

## 4. ダブルケアを行う者の実態に関するインターネット・モニターによる調査の結果

### 4.1. 調査の概要

インターネット・モニター調査「育児と介護のダブルケアに関するアンケート」では、ダブルケアを行う者の現状について、公的統計の集計・分析では得られない、より具体的な課題や要望等を抽出することを目的とする。このため、先行研究や公的統計で明らかになったことを踏まえながら設計し、調査の実施・集計・分析を行った。

#### 4.1.1. 集計方法

##### (1) 調査の対象

本調査では、総務省「就業構造基本調査」における育児と介護の定義を参考に、子育てと介護を同時に行っている者（ダブルケアを行う者）を対象とすることを基本としつつ、サンプルサイズを確保することに配慮した。

図表 4-1 インターネット・モニターによる意識調査 調査概要

調査対象	アンケート調査会社のインターネット・モニターに登録しているモニターから、子育てと介護を同時に行っている者を対象として、回答依頼を実施した。
調査対象者数	1,004 名
調査形式	Web アンケート（匿名）
調査期間	2016 年 1 月 29 日～2016 年 2 月 25 日

具体的には、「ふだん育児をしている者」「ふだん家族の介護をしている者」を以下のとおりとし、「育児」かつ「介護」をしている者を「ダブルケアを行う者」とした。該当するモニター抽出するにあたり、プレ調査を実施し、下記条件にあてはまるモニターに対し、本調査のアンケート項目への回答を依頼した。

なお、子の育児、親の介護に限定した場合、確保できるサンプルサイズが極めて小さくなることから、プレ調査により判明したことから、子だけではなく、孫の育児、親だけでなく祖父母の介護を含めるとともに、子育ての対象として未就学児だけではなく、小学生も含めることで、一定数（1,000 以上）のサンプルを確保した。

図表 4-2 プレ調査による対象者抽出の条件

	ふだん育児をしている	ふだん家族の介護をしている
定義	<p>ふだん育児をしているとは以下のようなことを指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児のおむつの取り替え</li> <li>・乳幼児の世話や見守り</li> <li>・幼稚園／保育所／学校／塾／習い事等の送迎、つきそい、見守りや勉強／宿題／遊び／習い事などの手伝いや練習の相手</li> <li>・保護者会等への出席 など</li> </ul> <p>毎日でなくとも、1週間、1ヶ月単位での子育ても含む</p>	<p>介護とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事等の際に何らかの手助けをしている場合を言う</p> <p>※ただし、仕送りやサービス利用費の負担など、金銭的な援助のみを行っている場合は介護に含めない</p> <p>※ここでの「家族」とは、40歳以上の家族を指す</p> <p>はっきりと決められない場合は、便宜上1年間に30日以上介護している場合を「ふだん家族の介護をしている」とする</p>
補足	<p>※子育ての対象は自分の子（養子等を含む）及び孫とする（ただし、おい・めい、きょうだいの世話などは育児に含めない）</p>	<p>介護保険で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含める（ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護は含めない）</p>
(本調査の)調査対象	<p>※育児の対象を小学生以下（小学6年生まで）の子とする</p>	<p>※介護の対象を親（義理の親）、祖父母（義理の祖父母）に限る</p>

※図表 4-2 の※の項目は、就業構造基本調査の定義(図表 3-2)と異なる項目を示している。

#### 4.1.2. 調査項目の概要

被介護者の状況や、子育て・介護を始めた時期と就業状況の変化との関連、周囲からの援助、手助けの状況、ダブルケアを行う者の必要とする社会的支援についてのニーズ、利用有無、利用意向については、公的統計で把握できない点であることから、インターネット調査の項目に取り上げることとした。

調査項目の概要を以下に示す。なお、※を付記したものは、就業構造基本調査にない項目となる。

図表 4-3 インターネット・モニターによる意識調査 調査項目の概要

大分類	小分類
回答者の基本属性	ダブルケアを行う者の属性 ・性別、年齢、婚姻状況、同居・別居の状況
1 育児・介護の状況	<p><b>1.1 ダブルケアを行う者の特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の就学状況</li> <li>・ 児童の続柄</li> <li>・ 介護対象者の続柄</li> <li>・ ダブルケアを行う者の主な担い手</li> </ul> <p><b>1.2 子育てと介護の負担感の度合い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担感 (※)</li> <li>・ 子育てにおける種類別の負担感 (※)</li> <li>・ 介護における種類別の負担感 (※)</li> <li>・ 介護の頻度 (※)</li> <li>・ 1回の介護に費やす平均時間 (※)</li> </ul> <p><b>1.3 被介護者の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護対象者の自立状況 (※)</li> <li>・ 介護対象者の要介護認定状況 (※)</li> <li>・ 介護対象者の居住状況 (※)</li> <li>・ 別居の場合の介護対象者の住まいまでの距離 (※)</li> </ul> <p><b>1.4 ダブルケアによる日常生活の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て・介護を始めた時期 (※)</li> <li>・ ダブルケア前後の就業の状況 (※)</li> <li>・ ダブルケア前に有職であった人の負担（業務量や業務内容、仕事内容や労働時間等）の変化 (※)</li> <li>・ 現在有職である者の今後の働き方に関する意識 (※)</li> <li>・ 現在無業の者の今後の働き方に関する意識</li> <li>・ 現在無業の人の今後の雇用形態等に関する意識</li> </ul>
2 周囲からの支援状況と今後の要望	<p><b>2.1 ダブルケアに関する周囲からの支援の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てと介護に関する周囲の支援者と支援の頻度 (※)</li> <li>・ 子育てと介護に関する周囲の支援者と支援の内容 (※)</li> </ul> <p><b>2.2 子育てに関する支援制度・サービスの利用の有無と今後の利用意向 (※)</b></p> <p><b>2.3 介護に関する支援制度・サービスの利用の有無と今後の利用移行 (※)</b></p> <p><b>2.4 ダブルケアに直面した場合のあるべき働き方や担い手に関する意見・要望</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダブルケアに直面した場合のあるべき働き方の意見 (※)</li> <li>・ 子育てと介護のあるべき担い手に関する意見 (※)</li> <li>・ ダブルケアに関して拡充してほしい行政の支援策 (※)</li> <li>・ ダブルケアに関して拡充してほしい勤務先の支援策 (※)</li> <li>・ ダブルケアに関して、上記以外の新設・拡充してほしい支援策 (※)</li> <li>・ ダブルケアに関する自由な意見 (※)</li> </ul>

## 4.2. インターネット・モニターによる調査の結果（基本集計結果）

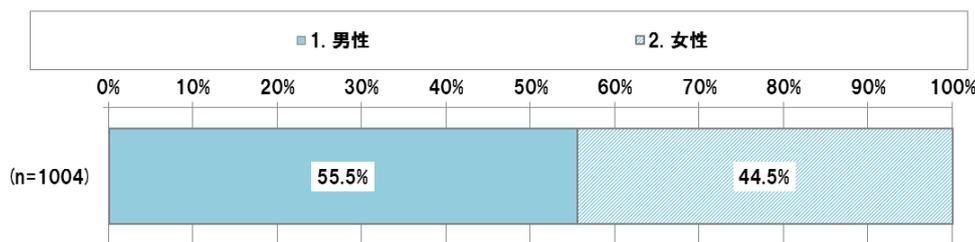
本インターネット調査において、ダブルケアを行う者に関する基本集計結果を以下に記す。

### 4.2.1. 回答者の属性

#### (1) 性別

回答者の性別について見ると、「男性」が 55.5%、「女性」が 44.5%であった。

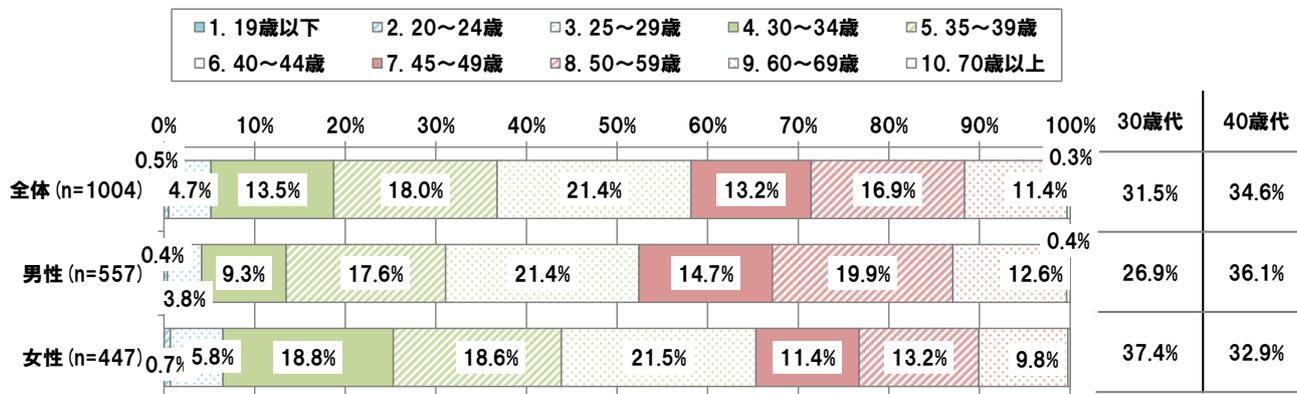
図表 4-4 回答者の性別(単数回答)



#### (2) 年齢層

回答者の年齢層について見ると、男性では 40 歳代（「40～44 歳」及び「45～49 歳」の合計）の割合が 36.1%で最多である一方、女性では 30 歳代（「30～34 歳」及び「35～39 歳」の合計）が 37.4%で最多となっている。

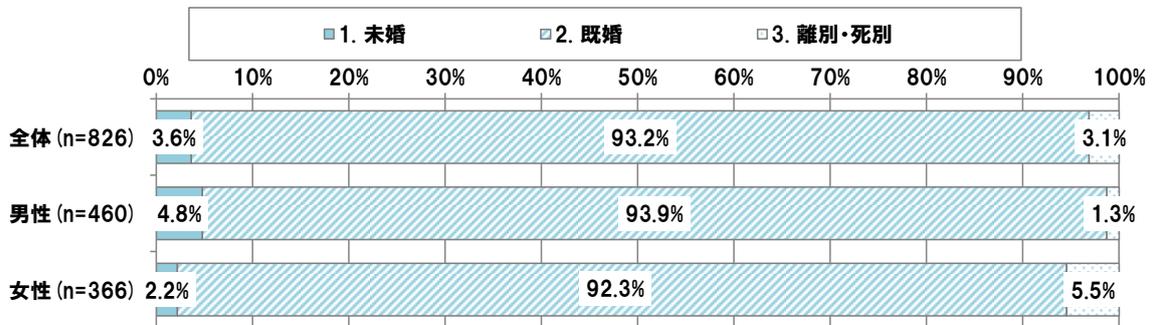
図表 4-5 回答者の年齢層(単数回答)



### (3) 婚姻状況

回答者の婚姻状況について見ると、男女ともに「既婚」が9割超を占めており、男性では93.9%、女性では92.3%となっている。「未婚」「離別・死別」を合計した割合は、男性では6.1%、女性では7.7%であった。

図表 4-6 回答者の婚姻状況(単数回答)

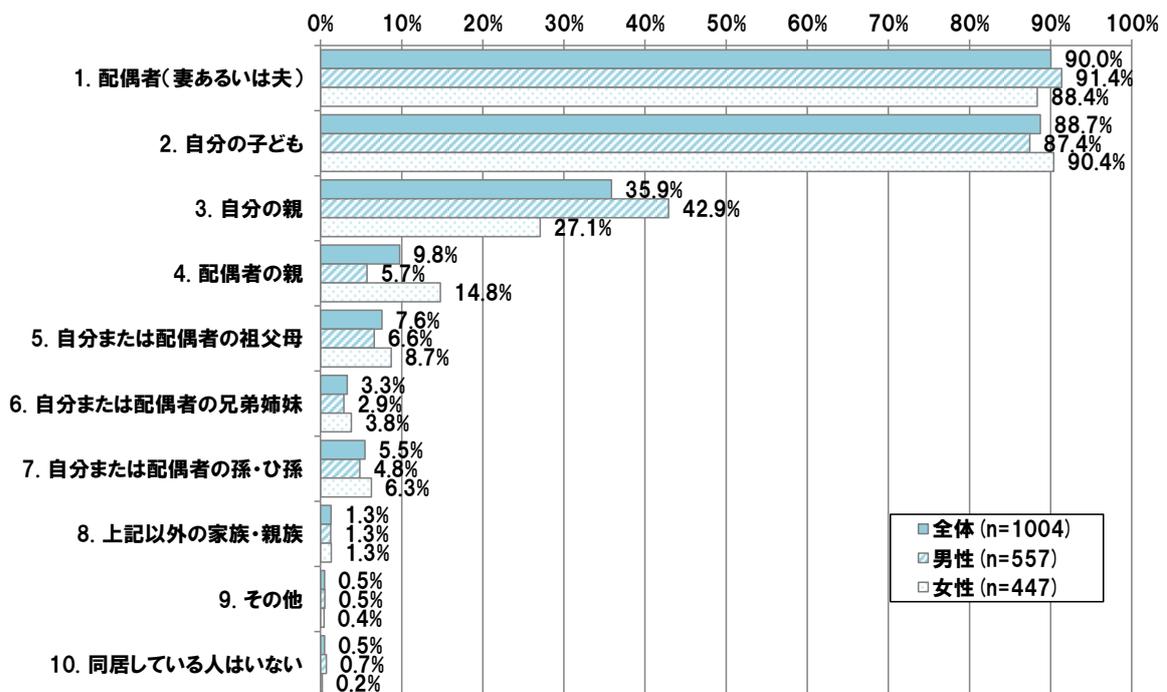


### (4) 同居者

回答者の同居者について見ると、男女ともに「配偶者（妻あるいは夫）」「自分の子ども」と同居している者が9割前後となっている。

また、「自分の親」と同居している割合は、男性が42.9%であるのに対し、女性では27.1%となっている一方、「配偶者の親」と同居している割合は、男性が5.7%であるのに対し、女性では14.8%となっている。

図表 4-7 回答者の同居者(複数回答)

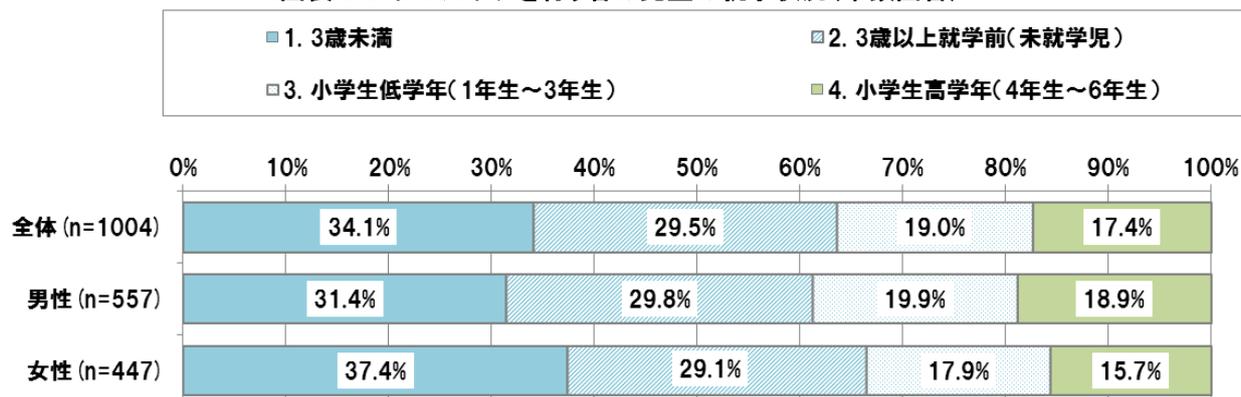


## 4.2.2. ダブルケアを行う者の特徴

### (1) 児童の就学状況

ダブルケアを行う者が子育てをしている最も年齢の低い児童の就学状況について見ると、男女ともに未就学児（「3歳未満」及び「3歳以上就学前」の合計）が6割超を占めており、男性では61.2%、女性では66.5%となっている。なお、「中学生」及び「高校生以上」と答えた回答者は一次スクリーニングにより調査対象から除外している。

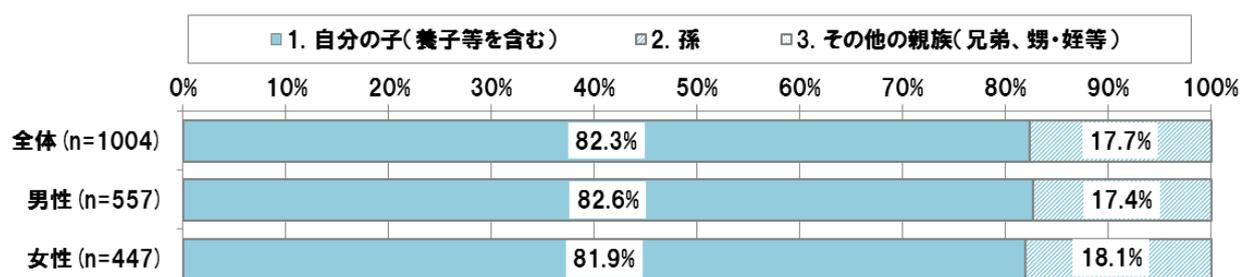
図表 4-8 ダブルケアを行う者の児童の就学状況(単数回答)



### (2) 児童の続柄

ダブルケアを行う者が子育てをしているもっとも年齢の低い児童の続柄について見ると、男女ともに「自分の子（養子等を含む）」が8割超と大半を占め、男性では82.6%、女性では81.9%、「孫」については、約2割程度（男性17.4%、女性18.1%）となっている。

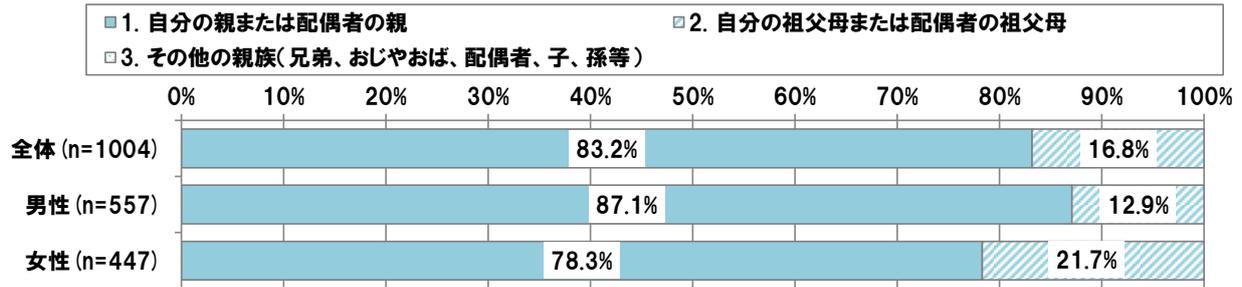
図表 4-9 ダブルケアを行う者の児童の続柄(単数回答)



### (3) 介護対象者の続柄

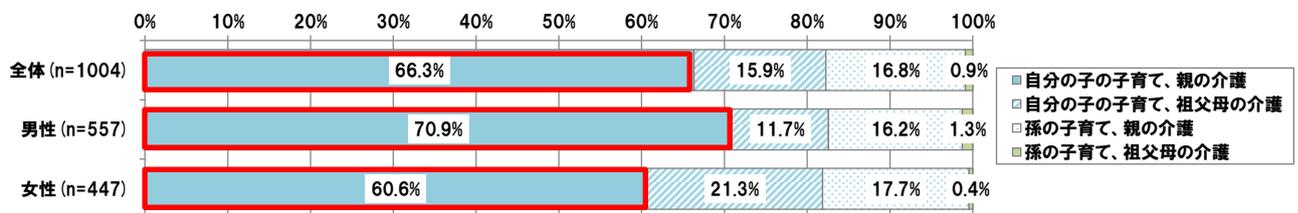
ダブルケアを行う者が介護している対象者の続柄について見ると、男女ともに「自分の親または配偶者の親」が最も多く、男性では 87.1%、女性では 78.3%を占める。残りは「自分の祖父母または配偶者の祖父母」のみであり、男性では 12.9%、女性では 21.7%である。なお、「その他の親族（兄弟、おじやおば、配偶者、子、孫等）」と答えた回答者は一次スクリーニングにより調査対象から除外している。

図表 4-10 ダブルケアを行う者による介護対象者の続柄(単数回答)



なお、今回の調査における有効回答数 1,004 名のうち、「自分の子（養子等を含む）の子育てをし、かつ親（義理の親）の介護を行っている者」は全体で 666 名存在した。（※「自分の子（養子等を含む）の子育てかつ親（義理の親）の介護を行っている層」の調査結果は巻末の付表⑤を参照。）

図表 4-11 ダブルケアを行う者による子育て対象者および介護対象者の続柄(単数回答)

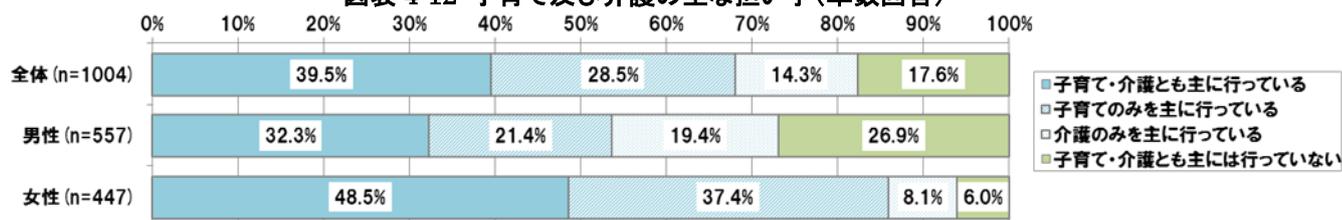


### (4) ダブルケアの主な担い手

ダブルケアにおける子育てに関する主な担い手について見ると、回答者自身（「あなたが家族の中で主に行っている」とする回答が男女ともに過半数を占め、特に女性では 85.9%（図表 4-12 の「女性 (n=447)」の「子育て・介護ともに主に行っている」（48.5%）及び「子育てのみを主に行っている」（37.4%）の合計）に達している。

他方、ダブルケアにおける介護に関する主な担い手について見ると、男女ともに回答者自身（「あなたが家族の中で主に行っている」）が過半数を占め、男性では 51.7%（同様に「男性 (n=557)」の「子育て・介護ともに主に行っている」（32.3%）と「介護のみを主に行っている」（19.4%）の合計）、女性では 56.6%（同様に「女性 (n=447)」の「子育て・介護ともに主に行っている」（48.5%）と「子育てのみを主に行っている」（8.1%）の合計）となっている。

図表 4-12 子育て及び介護の主な担い手(単数回答)



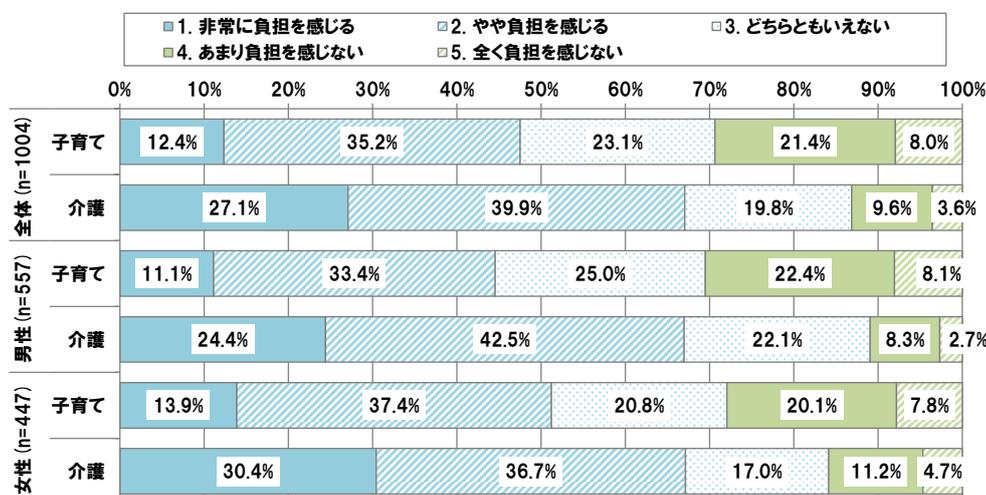
### 4.2.3. 子育てと介護の負担感の度合い

#### (1) 負担感

ダブルケアを行う者の子育ての負担感について見ると、男性では「非常に負担を感じる」が 11.1%、「やや負担を感じる」が 33.4%となっており、「負担を感じる」とした割合の合計は 44.5%、女性では「非常に負担を感じる」が 13.9%、「やや負担を感じる」が 37.4%となっており、「負担を感じる」とした割合の合計は 51.3%と、男女ともに約 5 割となっている。

次に、介護の負担感について見ると、男女ともに「負担を感じる」とした割合の合計が 6 割超となっている。男性では「非常に負担を感じる」が 24.4%、「やや負担を感じる」が 42.5%と、「負担を感じる」とした割合の合計は 66.9%となっている。女性では「非常に負担を感じる」が 30.4%、「やや負担を感じる」が 36.7%となっており、「負担を感じる」とした割合の合計は 67.1%となっている。

図表 4-13 子育て及び介護の負担感(単数回答)

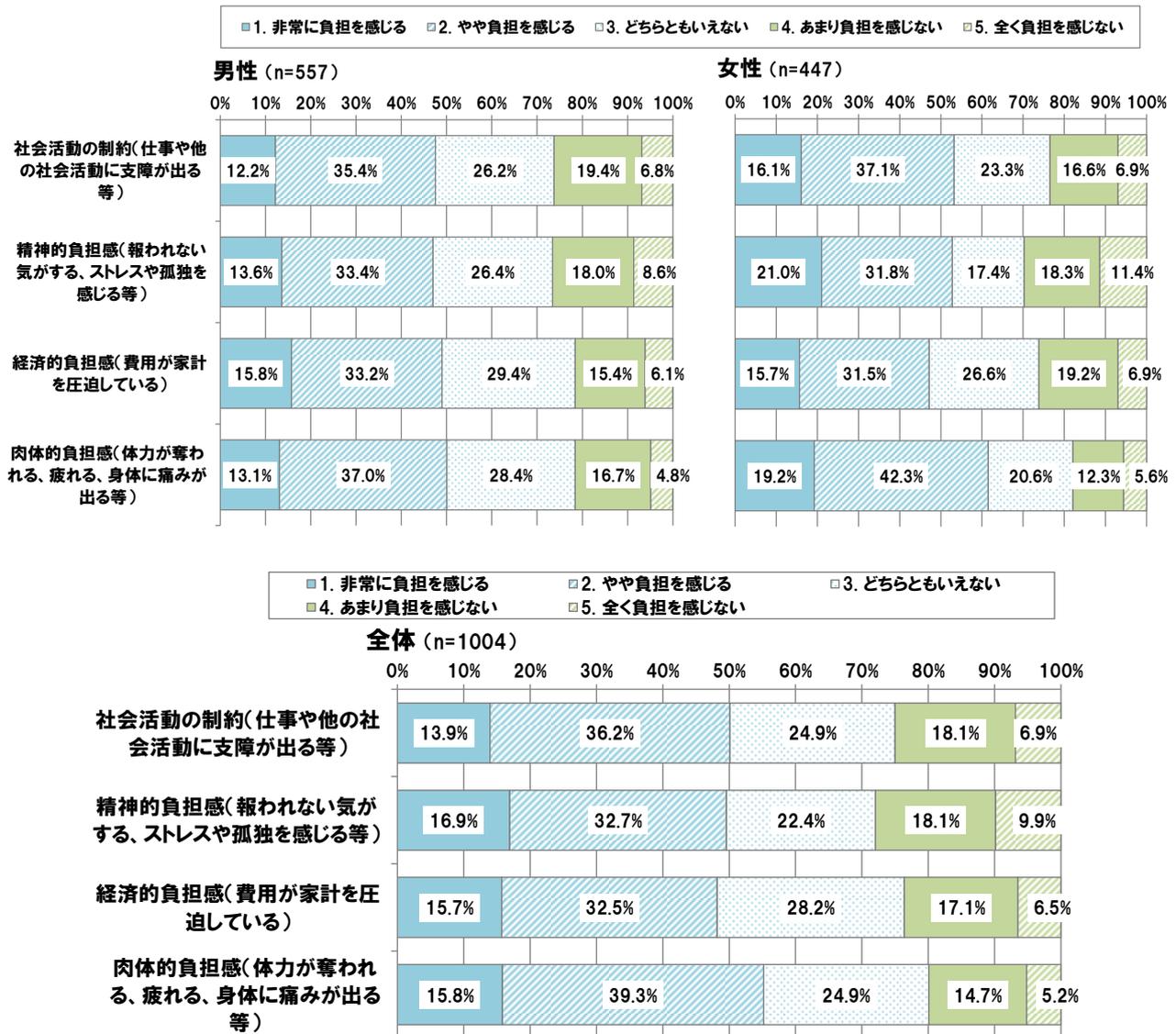


## (2) 子育てにおける種類別の負担感

ダブルケアを行う者の子育ての負担感について、どのような負担なのか、「社会活動の制約（仕事や他の社会活動に支障が出る等）」「精神的負担感（報われない気がする、ストレスや孤独を感じる等）」「経済的負担感（費用が家計を圧迫している）」「肉体的負担感（体力が奪われる、疲れる、体に痛みが出る等）」の4つについて回答を得た。

「非常に負担を感じる」「やや負担を感じる」の合計、すなわち「負担を感じる」とした割合の合計についてみると、男性では「肉体的負担感」の50.1%が最も高く、「経済的負担感」の49.0%、「社会活動の制約」が47.6%と続き、「精神的負担感」の47%が最も低くなっている。女性は男性と同様、「肉体的負担感」が最も高い61.5%となっているが、次いで「社会活動の制約」が53.2%、「精神的負担感」の52.8%となっており、「経済的負担感」は最も低い47.2%となっている。

図表 4-14 子育てにおける種類別の負担感(単数回答)

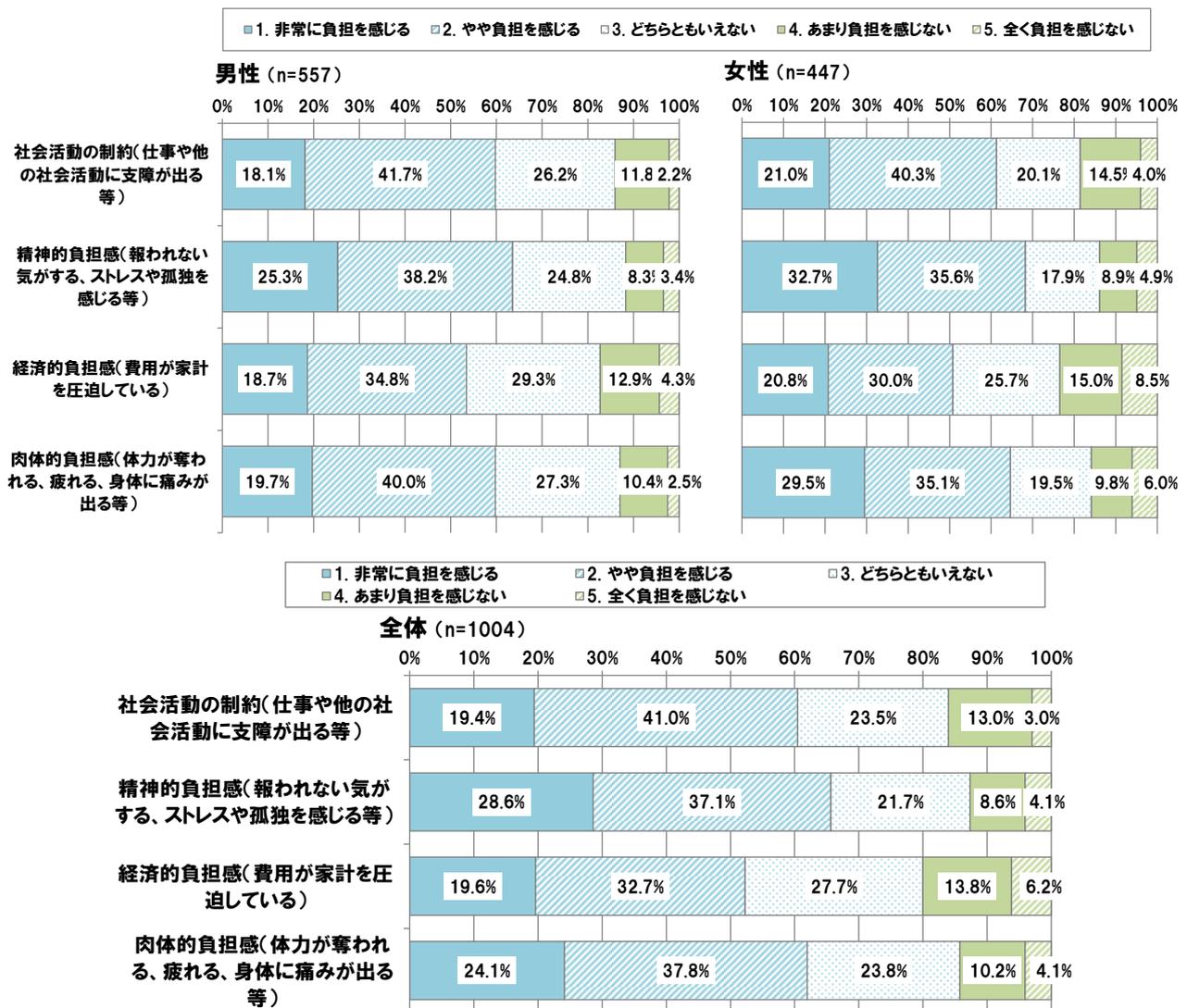


### (3) 介護における種類別の負担感

ダブルケアを行う者の介護の負担感について、育児と同様に、「社会活動の制約（仕事や他の社会活動に支障が出る等）」「精神的負担感（報われない気がする、ストレスや孤独を感じる等）」「経済的負担感（費用が家計を圧迫している）」「肉体的負担感（体力が奪われる、疲れる、体に痛みが出る等）」の4つの種類別に回答を得た。

介護の負担感については、男女ともに4種類の負担感全てにおいて「非常に負担を感じる」「やや負担を感じる」の合計、すなわち「負担を感じる」とした割合の合計が最も高いのは、「精神的負担感」であり、男性で63.5%、女性で68.3%となっている。一方で最も低いのは、男女ともに「経済的負担」であり、男性で53.5%、女性で50.8%となっている。

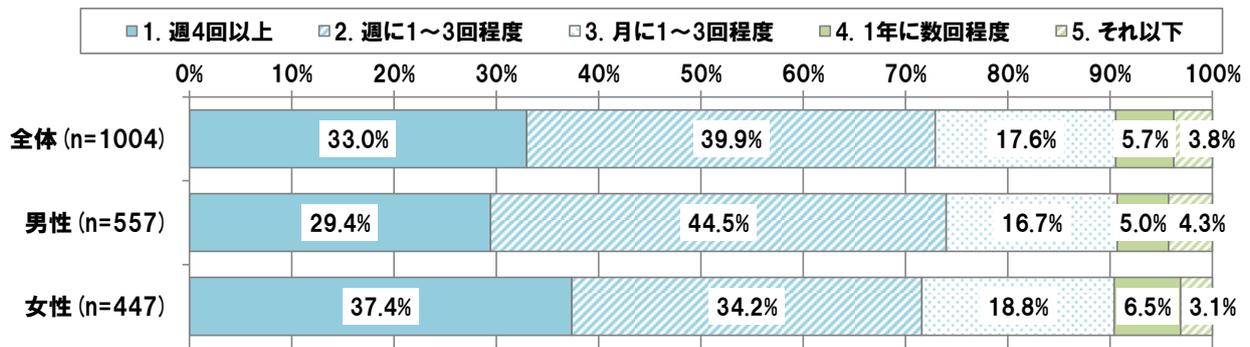
図表 4-15 介護における種類別の負担感(単数回答)



#### (4) 介護の頻度

ダブルケアを行う者の介護の頻度について見ると、男性では「週に1~3回程度」とする割合が44.5%で最多である一方、女性では「週4回以上」が37.4%で最多となっている。回答者が週1回以上介護を行っている割合（「週4回以上」「週に1~3回程度」の合計）は、男女ともに7割超となっており、男性では73.9%、女性では71.6%となっている。

図表 4-16 ダブルケアを行う者の介護頻度(単数回答)

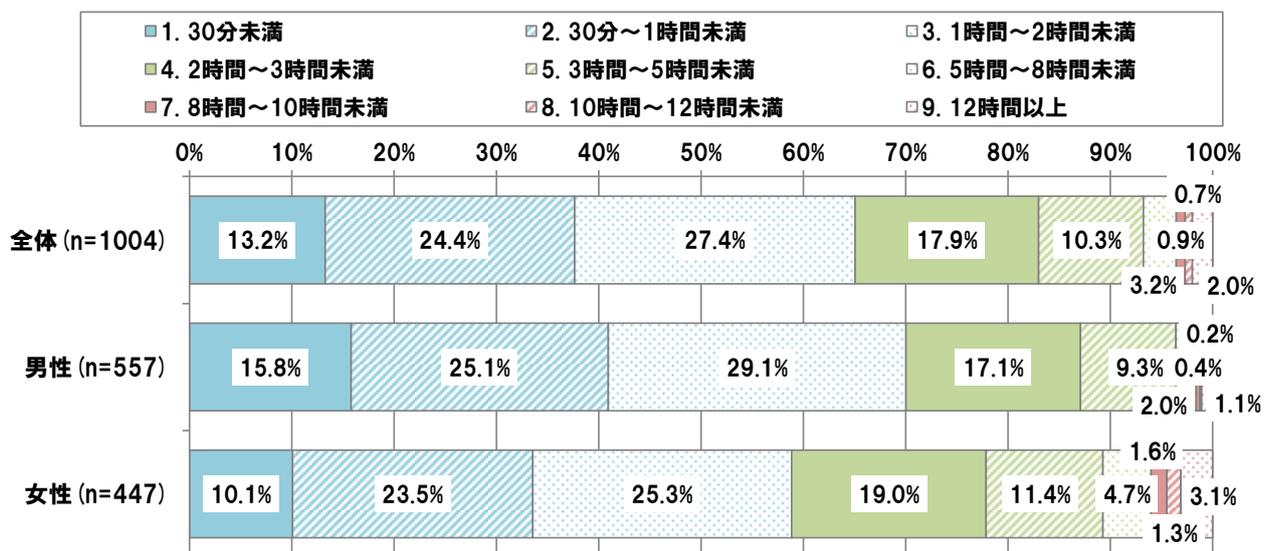


#### (5) 1回の介護に費やす平均時間

ダブルケアを行う者が1回の介護に費やす平均時間について見ると、男女ともに「1時間~2時間未満」とする割合が最多となっており、男性では29.1%、女性では25.3%となっている。

1回の介護に費やす平均時間が2時間未満（「30分未満」「30分~1時間未満」「1時間~2時間未満」の合計）の割合は、男性では70.0%、女性では58.9%となっている。

図表 4-17 ダブルケアを行う者の介護1回あたりの平均時間(単数回答)

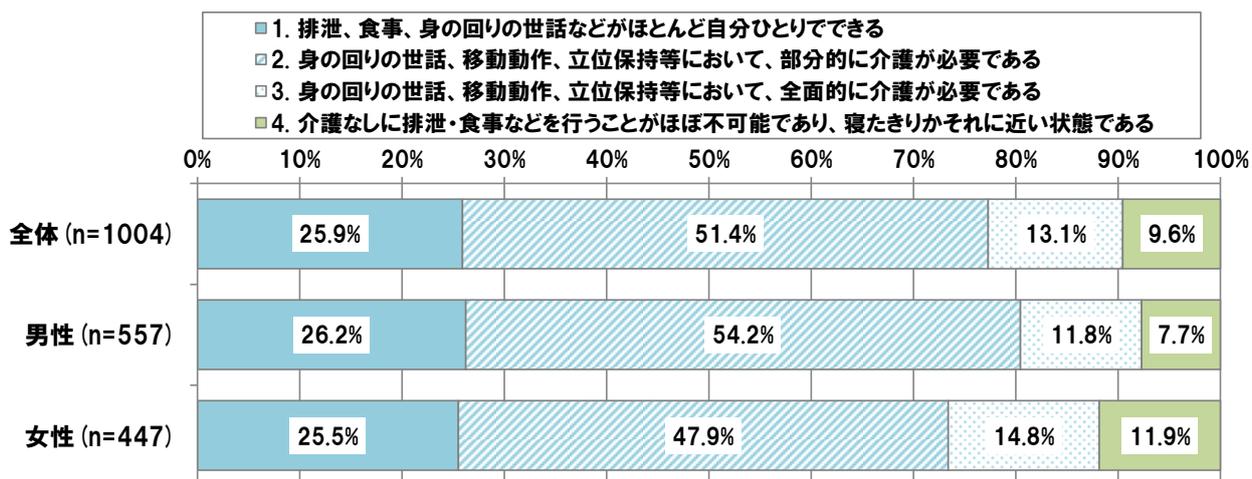


#### 4.2.4. 被介護者の状況

##### (1) 介護対象者の自立状況

ダブルケアを行う者が介護している対象者の自立状況について見ると、男女ともに「身の回りの世話、移動動作、立位保持等において、部分的に介護が必要である」とする割合が最多となっており、男性では 54.2%、女性では 47.9%となっている。一方で「全面的に介護が必要」「寝たきりかそれに近い状態」である者を介護している割合は、女性で約 3 割（26.7%）、男性では約 2 割（19.5%）となっている。

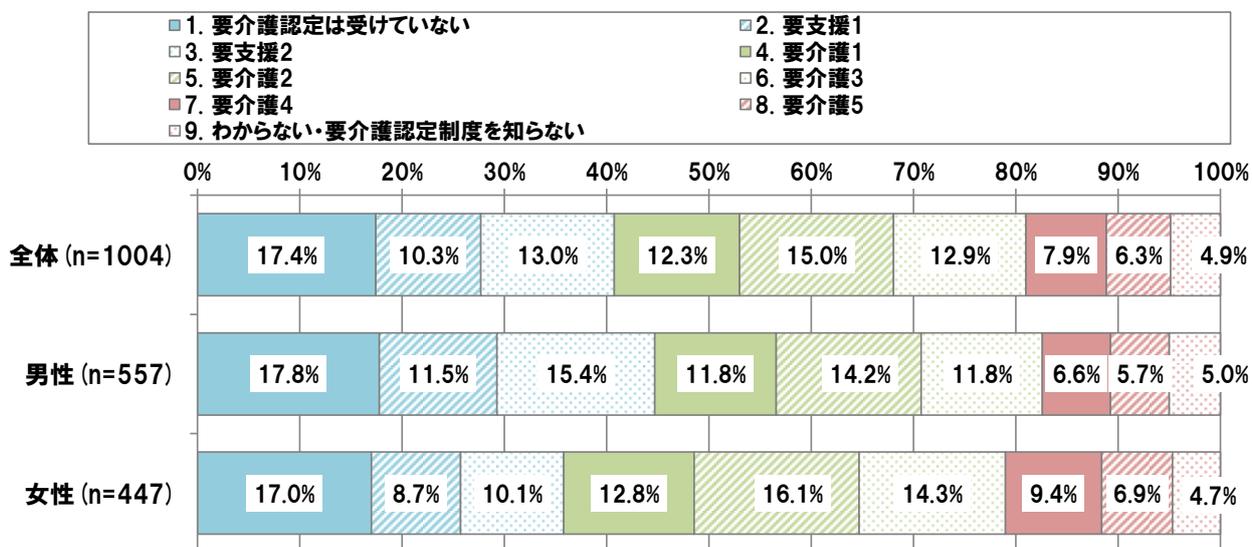
図表 4-18 ダブルケアを行う者の介護対象者の状況(単数回答)



##### (2) 介護対象者の要介護認定状況

ダブルケアを行う者が介護している対象者の要介護認定状況について見ると、男女ともに被介護者が「要支援」もしくは「要介護」認定を受けている者が 8 割弱を占め、男性では 77.0%、女性では 78.3%となっている。「要介護認定は受けていない」は男女ともに 2 割未満（男性 17.8%、女性 17.0%）であった。

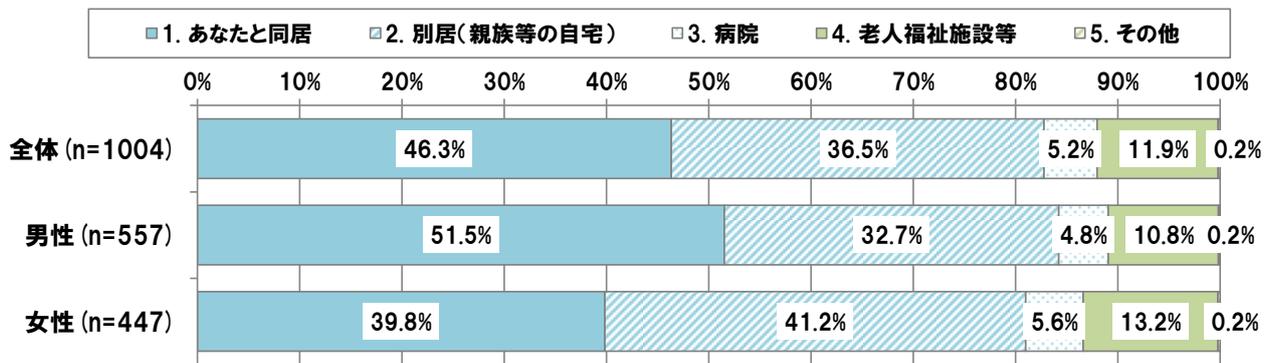
図表 4-19 ダブルケアを行う者の介護対象者の要介護認定状況(単数回答)



### (3) 介護対象者の居住状況

ダブルケアを行う者が介護している対象者の居住状況について見ると、男性ではダブルケアを行う者と同居（「あなたと同居」）している割合が過半数を占め、51.5%となっている一方、女性では「別居（親族等の自宅）」が最多の41.2%となっている。その他の居住状況としては、男女ともに「老人福祉施設等」が1割強（男性10.8%、女性13.2%）となっている。

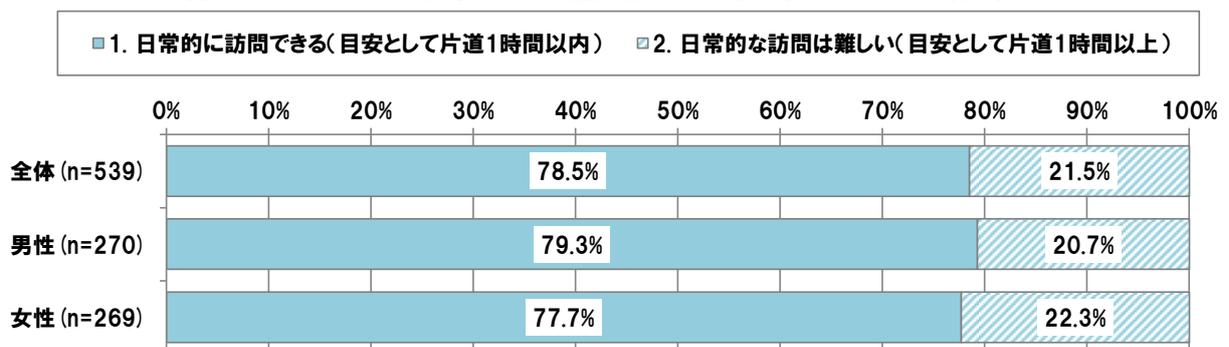
図表 4-20 ダブルケアを行う者の介護対象者の居住状況(単数回答)



### (4) 別居の場合の介護対象者の住まいまでの距離

前項で別居と回答（「別居（親族等の自宅）」「病院」「老人福祉施設等」「その他」のいずれか）した者（539名）のうち、ダブルケアを行う者の自宅から、介護している対象者の住まいまでの距離について見ると、男女ともに「日常的に訪問できる（目安として片道1時間以内）」距離であるとする回答が8割弱を占め、男性では79.3%、女性では77.7%となっている。

図表 4-21 ダブルケアを行う者の介護対象者の住まいまでの距離(単数回答)

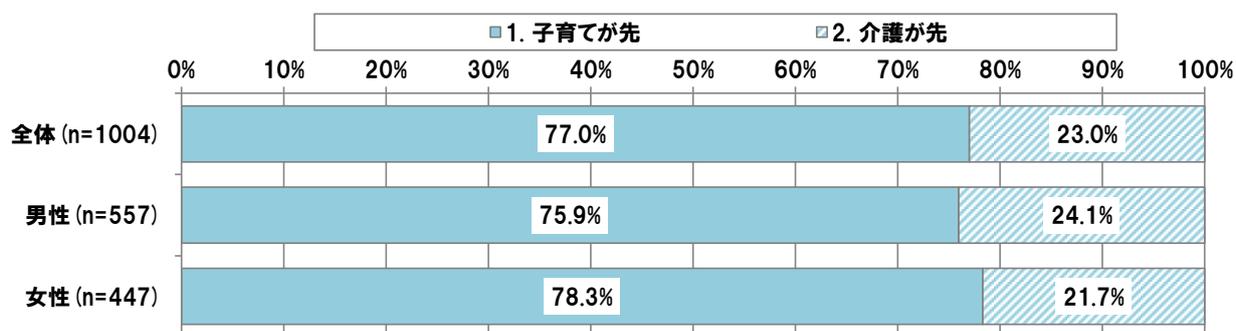


#### 4.2.5. ダブルケアによる日常生活の変化

##### (1) 子育て・介護をはじめた時期

ダブルケアを行う者が、子育てと介護のどちらを先に始めたかについて見ると、男女とも「子育てが先」が7割超を占めており、男性では75.9%、女性では78.3%となっている。「介護が先」と回答した割合は、男性では24.1%、女性では21.7%であった。

図表 4-22 ダブルケアを行う者の子育て・介護の開始時期(単数回答)

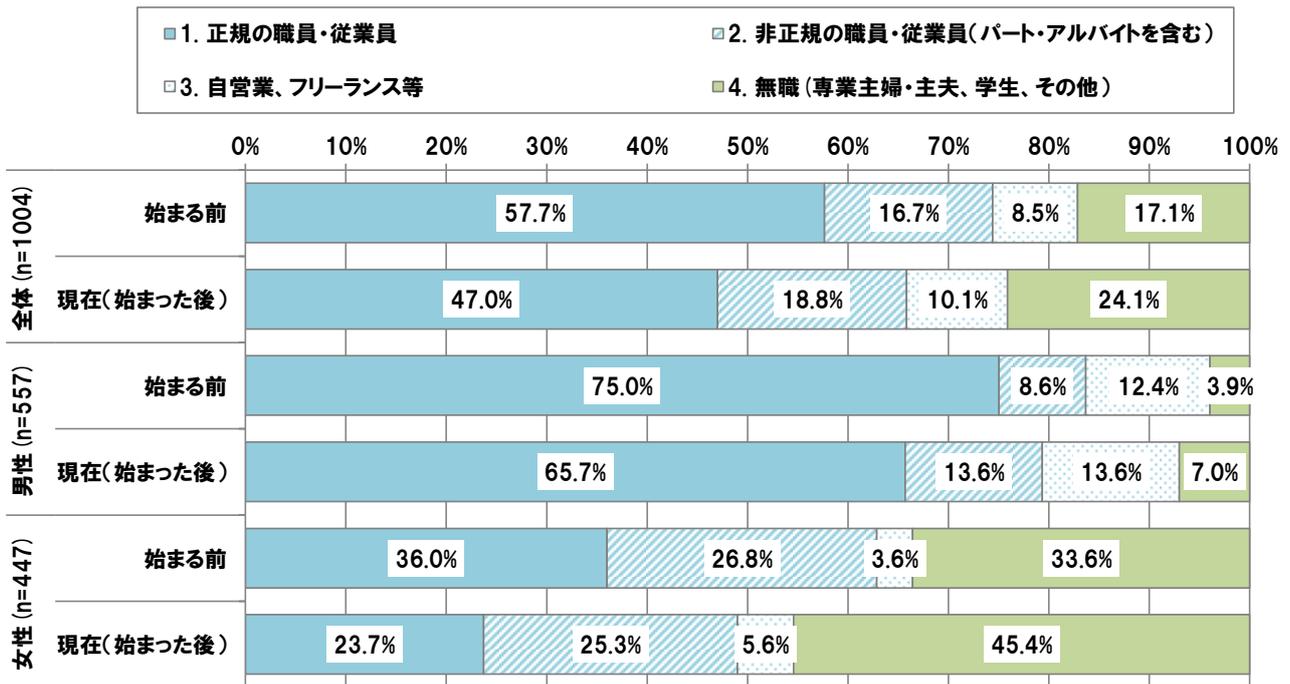


##### (2) ダブルケア前後の就業の状況

ダブルケアを行う者のダブルケアが始まる前の就業状況について見ると、男性では「正規の職員・従業員」が75.0%となっており、7割超を占める一方、「無業（専業主婦・主夫、学生、その他）」は3.9%であった。女性では「正規の職員・従業員」が36.0%と最も多く、続いて「無業（専業主婦・主夫、学生、その他）」の33.6%であった。

他方、ダブルケアが始まった後について見ると、男性では「正規の職員・従業員」が65.7%となっており、ダブルケアが始まる前と比較して9.3ポイント低くなっている一方、「非正規の職員・従業員（パート・アルバイトを含む）」が13.6%と5.0ポイント高くなっている。女性では「正規の職員・従業員」が23.7%とダブルケアが始まる前と比較して12.3ポイント低くなっている一方、「無業（専業主婦・主夫、学生、その他）」が45.4%と、11.8ポイント高くなっている。

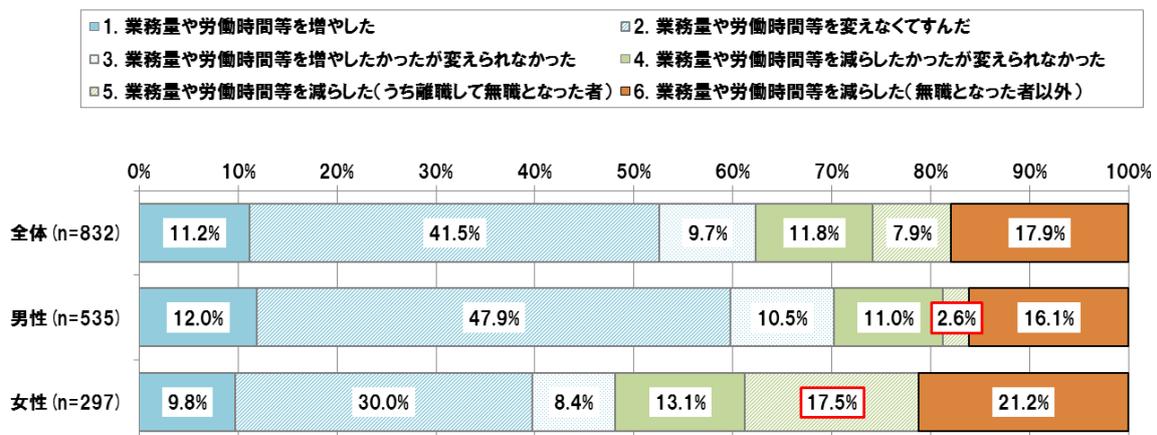
図表 4-23 ダブルケアが始まる前後の就業状況(単数回答)



(3) ダブルケア前に有職であった人の負担(業務量や業務内容、仕事内容や労働時間)の変化

前項でダブルケアが始まる前に有職と回答(「正規の職員・従業員」「非正規の職員・従業員(パート・アルバイトを含む)」「自営業、フリーランス等」のいずれか)した者(男性 535 名、女性 297 名)のうち、ダブルケアが始まった後の業務量の変化について見ると、男性では「業務量や労働時間等を変えなくてすんだ」が 47.9%と最も多く、次いで「業務量や労働時間等を減らした」が 18.7%となっている。女性では「業務量や労働時間等を減らした」が 38.7%と最も多く、次いで「業務量や労働時間等を変えなくてすんだ」が 30.0%となっている。また、「業務量や労働時間等を減らした」のうち、無職になった者の割合は、男性が 2.6%に留まっているのに対し、女性が 17.5%と、約 2 割となっている。

図表 4-24 ダブルケアが始まった後の業務量の変化(単数回答)

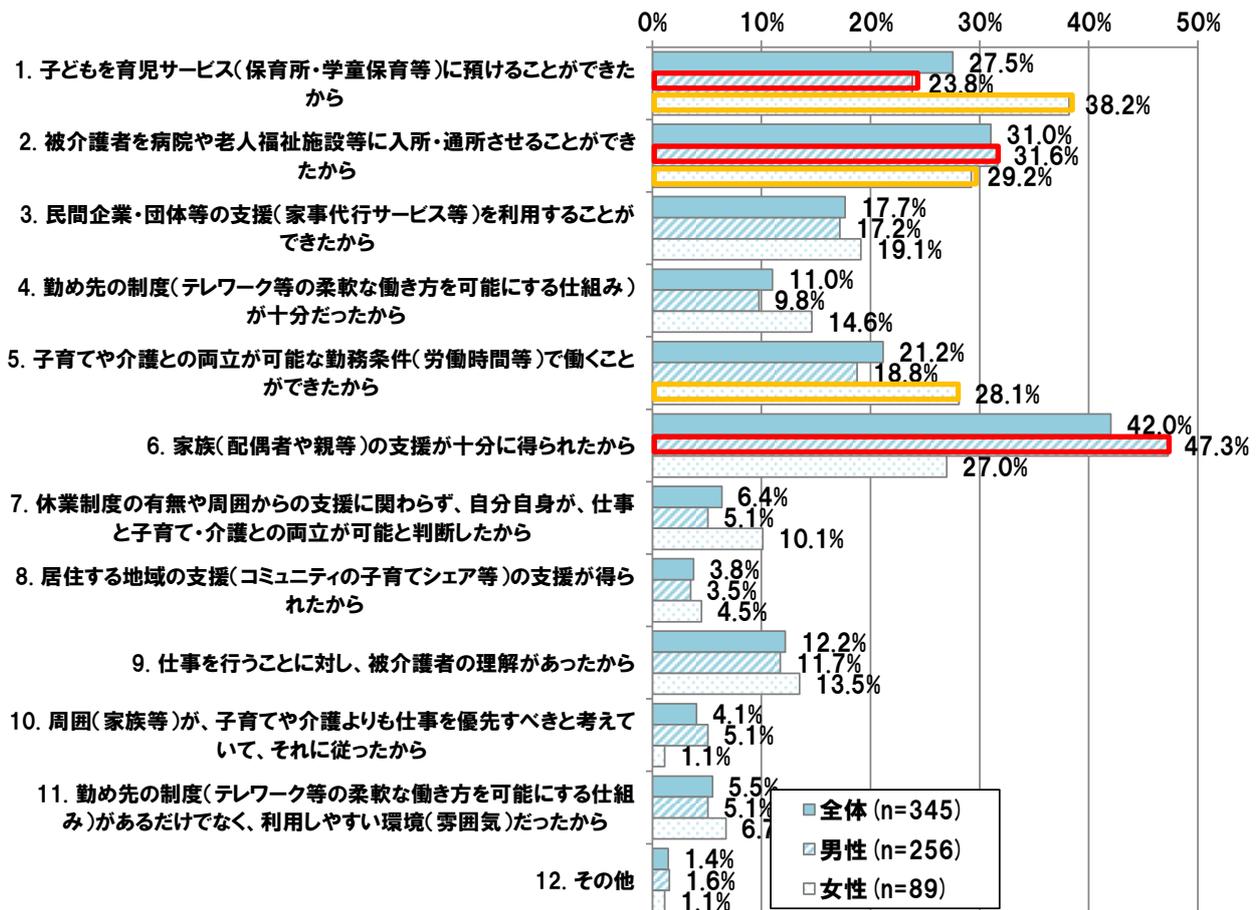


(4) ダブルケア前に有職であった者が業務量・時間を変えなくて済んだ理由や背景

前項で「業務量や労働時間等を変えなくてすんだ」と回答した者（男性 256 名、女性 89 名）のうち、その理由や背景について見ると、男性では「家族（配偶者や親等）の支援が十分に得られたから」が 47.3% と最も多く、「被介護者を病院や老人福祉施設等に入所・通所させることができたから」が 31.6%、「子どもを育児サービス（保育所・学童保育等）に預けることができたから」が 23.8% と続く。女性では「子どもを育児サービス（保育所・学童保育等）に預けることができたから」が 38.2% と最も多く、「被介護者を病院や老人福祉施設等に入所・通所させることができたから」が 29.2%、「子育てや介護との両立が可能な勤務条件（労働時間等）で働くことができたから」が 28.1% となっている。

これを男女で比較すると、「家族の支援が十分に得られたから」では、女性で 20.3 ポイント低くなっている。「子育てや介護との両立が可能な勤務条件で働くことができたから」については、男性の 18.8% に対し、女性では 9.3 ポイント高くなっている。

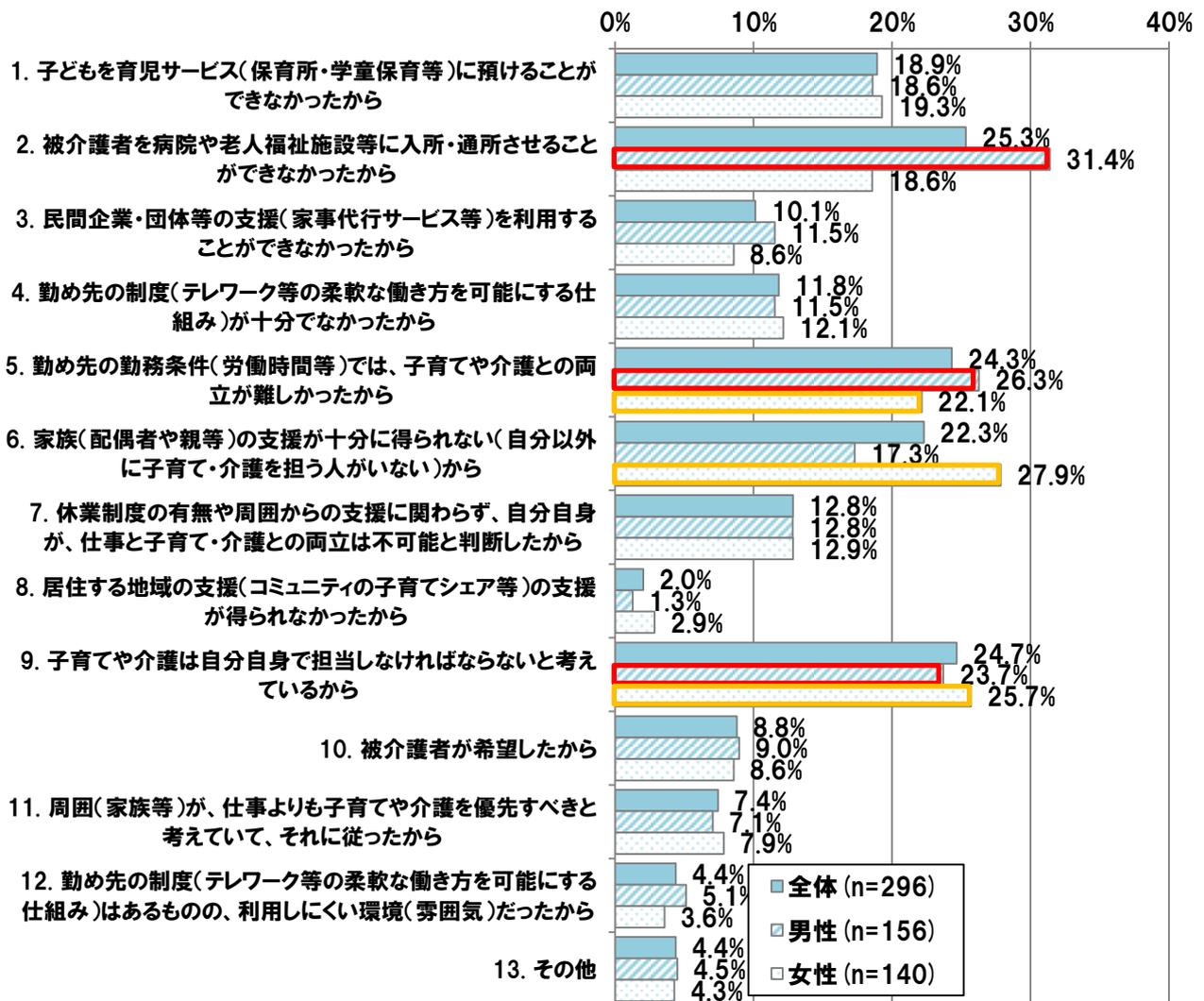
図表 4-25 ダブルケア後に業務量や労働時間等を変えなくて済んだ理由や背景(複数回答)



(5) ダブルケア前に有職であった者が、業務量・時間を意志通りにできなかった理由や背景

(3)で「業務量や労働時間等を増やしたかったが変えられなかった」または「業務量や労働時間等を減らした」と回答した者(296名)のうち、その理由や背景について見ると、男性では「被介護者を病院や老人福祉施設等に入所・通所させることができなかったから」が31.4%と最も多く、「勤め先の勤務条件(労働時間等)では、子育てや介護との両立が難しかったから」が26.3%、「子育てや介護は自分自身が担当しなければならないと考えているから」が23.7%と続く。女性では「家族(配偶者や親等)の支援が十分に得られない(自分以外に子育て・介護を担う人がいない)から」が27.9%と最も多く、子育てや介護は自分自身が担当しなければならないと考えているから」が25.7%「勤め先の勤務条件(労働時間等)では、子育てや介護との両立が難しかったから」が22.1%と続く。

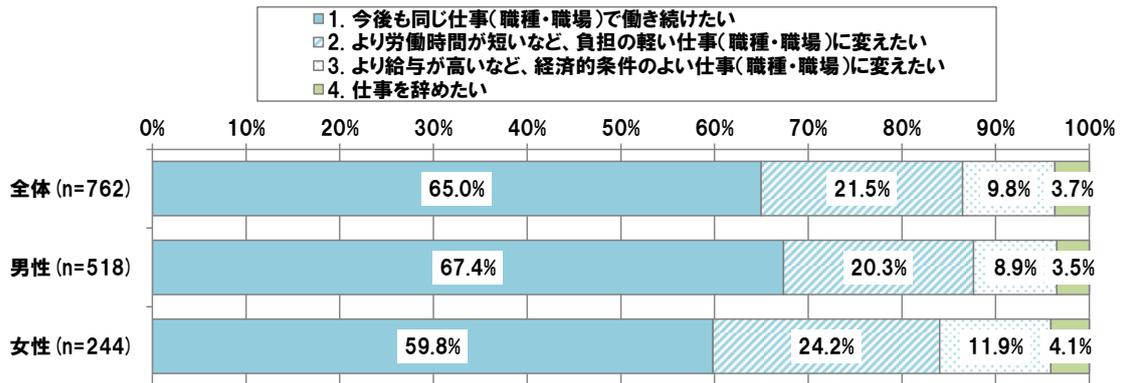
図表 4-26 ダブルケア後に業務量や労働時間等をコントロールできなかった理由や背景(複数回答)



(6) 現在有職である者の今後の働き方に関する意識

(2)で現在（ダブルケア後）に有職と回答（「正規の職員・従業員」「非正規の職員・従業員（パート・アルバイトを含む）」「自営業、フリーランス等」のいずれか）した者（男性 518 名、女性 244 名）のうち、今後の働き方に対する希望について見ると、男女とも「今後も同じ仕事（職種・職場）で働きたい」が過半数を占め、男性では 67.4%、女性では 59.8%となっている。一方、「仕事を辞めたい」と回答した割合は、男女とも最も低く、男性では 3.5%、女性では 4.1%となっている。

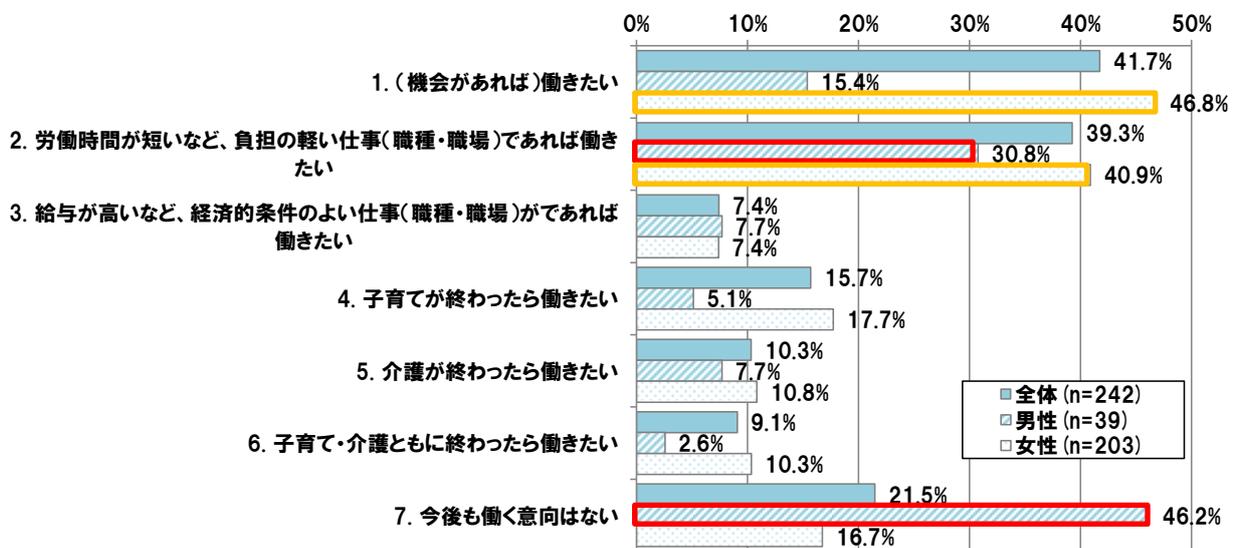
図表 4-27 現在(ダブルケア後)で有職である者の今後の働き方に対する希望(単数回答)



(7) 現在無業の者の今後の働き方に関する意識

(2)で現在（ダブルケア後）無業（「無職（専業主婦・主夫、学生、その他）」）と回答した者（男性 39 名、女性 203 名）のうち、今後の働き方に対する希望について見ると、男性では「今後も働く意向はない」が 46.2%と最も多く、次いで「労働時間が短いなど、負担の軽い仕事（職種・職場）であれば働きたい」が 30.8%となっている。女性では「(機会があれば) 働きたい」が 46.8%と最も多く、次いで「労働時間が短いなど、負担の軽い仕事（職種・職場）であれば働きたい」が 40.9%となっている。

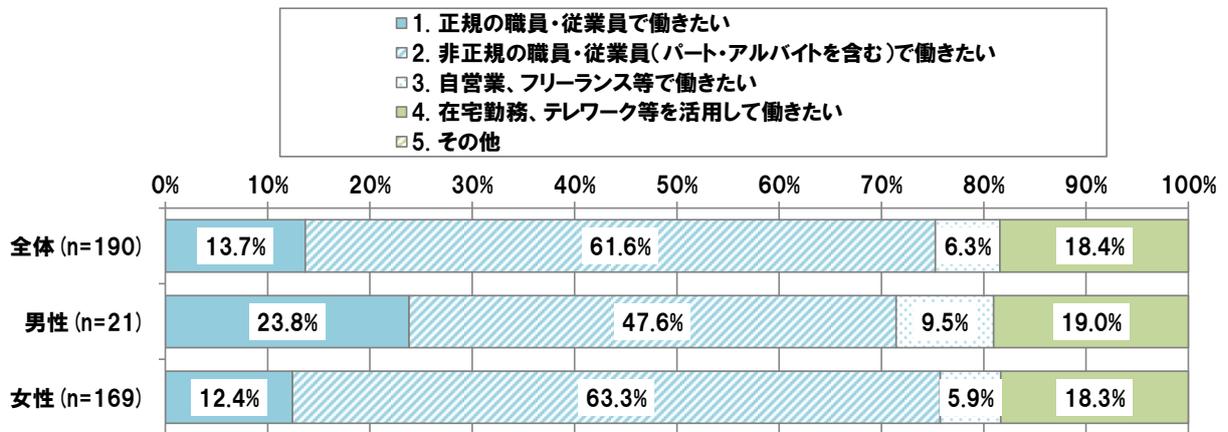
図表 4-28 現在(ダブルケア後)で無業である者の今後の働き方に対する希望(複数回答)



(8) 現在無業の人の今後の雇用形態等に関する意識

前項で働きたいと回答（「(機会があれば) 働きたい」「労働時間が短いなど、負担の軽い仕事（職種・職場）であれば働きたい」「給与が高いなど、経済的条件のよい仕事（職種・職場）であれば働きたい」「子育てが終わったら働きたい」「介護が終わったら働きたい」「子育て・介護ともに終わったら働きたい」のいずれか、または複数）した者（男性 21 名、女性 169 名）のうち、希望する就業形態について見ると、男女とも「非正規の職員・従業員（パート・アルバイト含む）で働きたい」が最も多く、男性では 47.6%、女性では 63.3%となっている。男性では次いで「正規の職員・従業員で働きたい」が 23.8%、女性では次いで「在宅勤務、テレワーク等を活用して働きたい」が 18.3%となっている。

図表 4-29 現在(ダブルケア後)で無業だが就業意向のある者の希望する就業形態(単数回答)



#### 4.2.6. ダブルケアに関する周囲からの支援の状況

##### (1) 子育てと介護に関する周囲の支援者と支援の頻度

ダブルケアを行う者に対する支援の状況について、ダブルケアを行う者の、配偶者（「あなたの配偶者」）、本人または配偶者の兄弟姉妹（「あなた（あるいは配偶者）の兄弟姉妹」）、本人または配偶者の親（「あなた（あるいは配偶者）の親」）、「隣人や地域の人」「友人、知人等」の5つの種類別の、支援頻度に対する回答を得た。

配偶者（「あなたの配偶者」）について見ると、男性では「ほぼ毎日」が52.6%、「週に3～4日」が18.1%と計で7割（70.7%）となっているのに対し、女性では「ほぼ毎日」が24.4%「週に3～4日」が13.0%と、合わせても4割弱（37.4%）と、女性は配偶者からの支援が3割程度も低い。

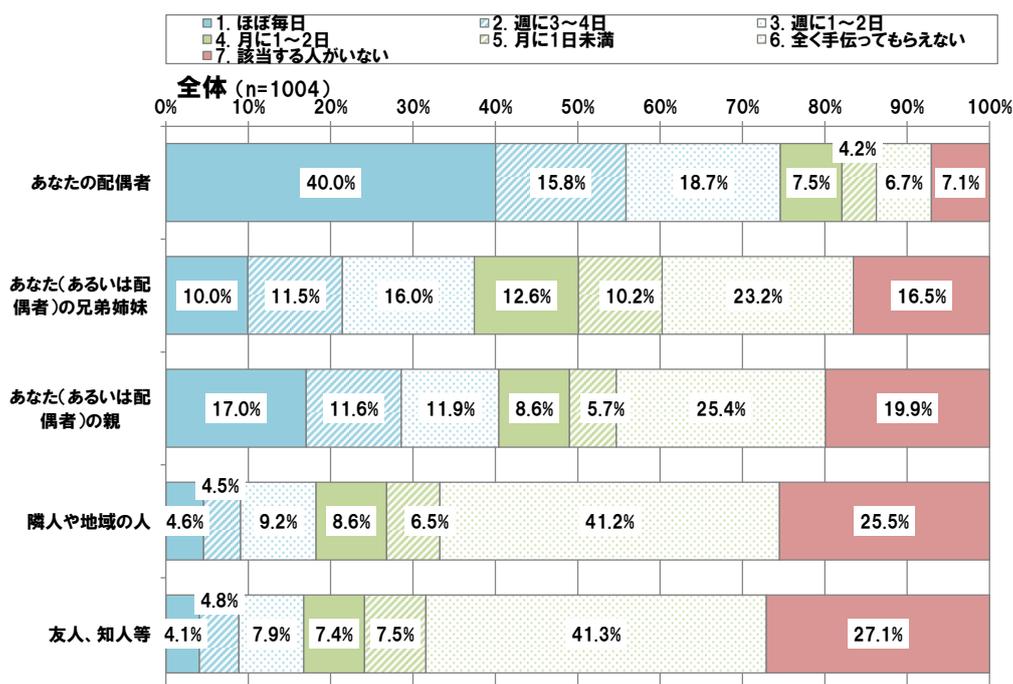
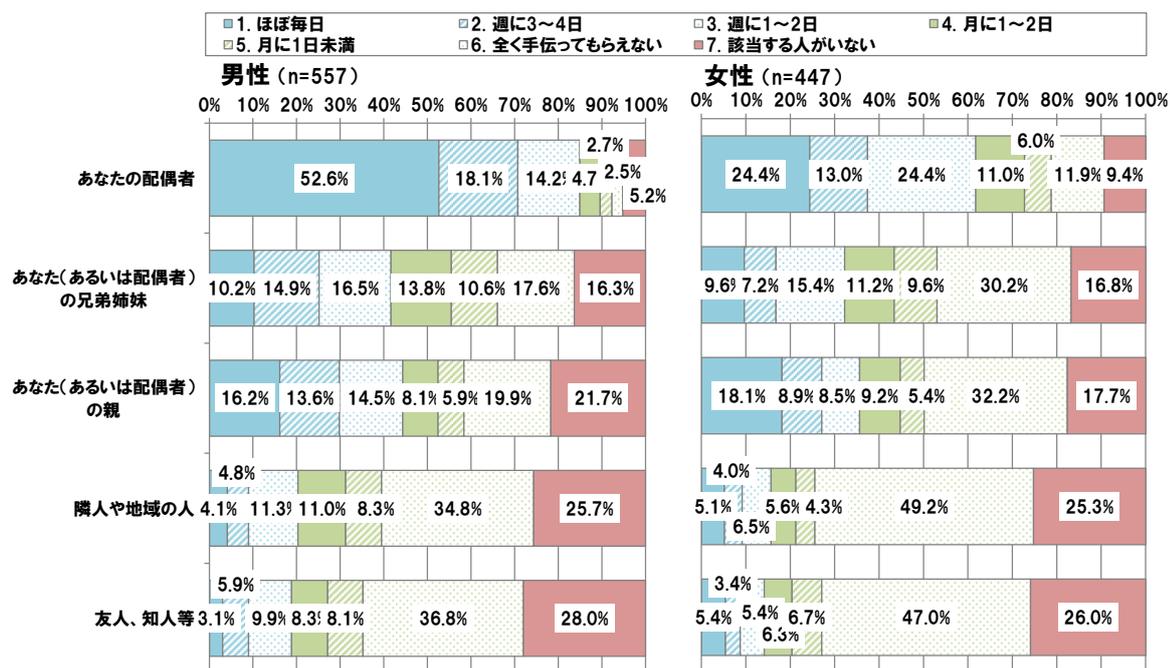
本人または配偶者の兄弟姉妹（「あなた（あるいは配偶者）の兄弟姉妹」）について見ると、男女とも「全く手伝ってもらえない」が最も多く、男性では17.6%、女性では30.2%と、やはり女性で支援が得にくい状況となっている。

本人または配偶者の親（「あなた（あるいは配偶者）の親」）について見ると、「ほぼ毎日」手伝ってもらえる者が男性で16.2%、女性で18.1%と、女性で1.9ポイント高いものの、「全く手伝ってもらえない」とする者については、男性で約2割（19.9%）だが、女性では約3割（32.2%）と女性で12.3ポイント高くなっている。

「隣人や地域の人」について見ると、男女とも「全く手伝ってもらえない」が最も多く、男性では34.8%、女性では49.2%となっており、「該当する人がいない」をあわせると、男性では60.5%、女性では74.5%が全く支援を受けていない。

「友人、知人等」について見ると、男女とも「全く手伝ってもらえない」が最も多く、男性では36.8%、女性では47.0%となっている。「該当する人がいない」をあわせると、男性では64.8%、女性では73.0%が全く支援を受けていない。

図表 4-30 ダブルケアを行う者への支援者別の支援頻度(単数回答)



## (2) 子育てと介護に関する周囲の支援者と支援の内容

ダブルケアを行う者に対する支援の内容について、前項同様に5つの支援者の種類別の支援内容に対する回答を得た。

配偶者(「あなたの配偶者」)について見ると、男女とも「相談相手」が6割ほどを占め、男性では63.2%、女性では57.5%となっている。次いで、男性では「自分の病気や怪我、休養など突発的な事態での支援」

が 34.3%、女性では「金銭的な援助」が 40.9%となっている。

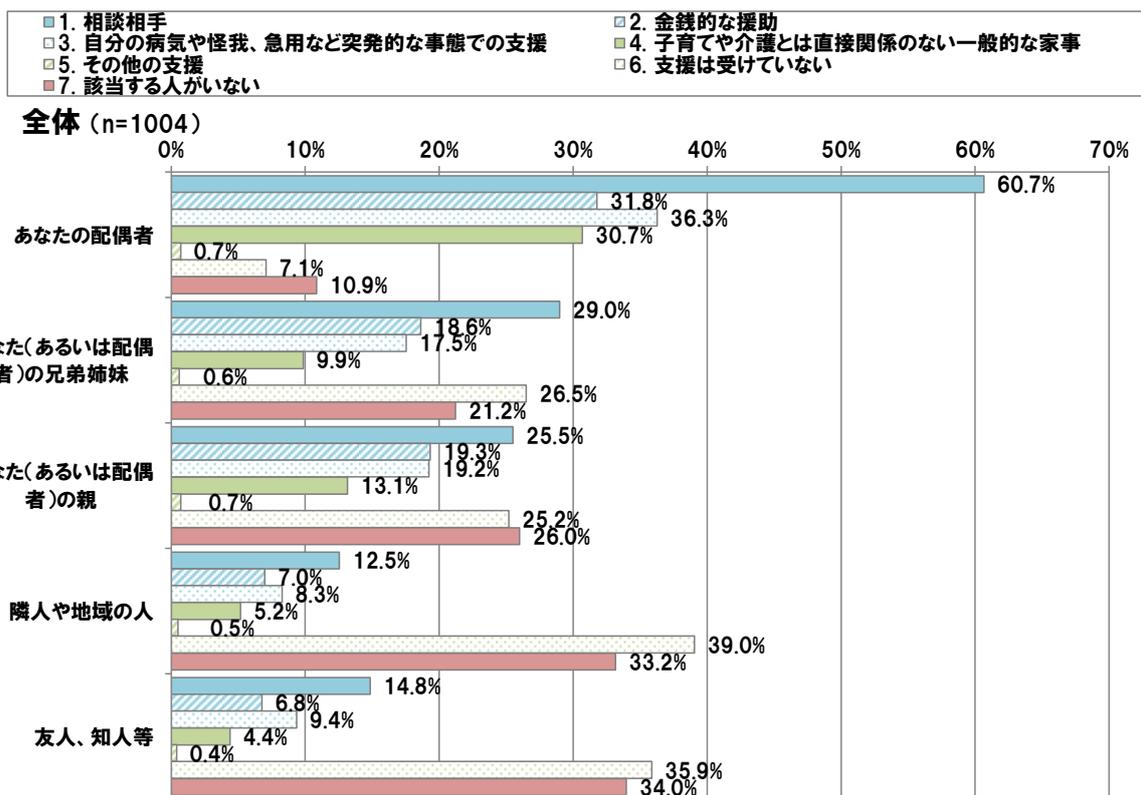
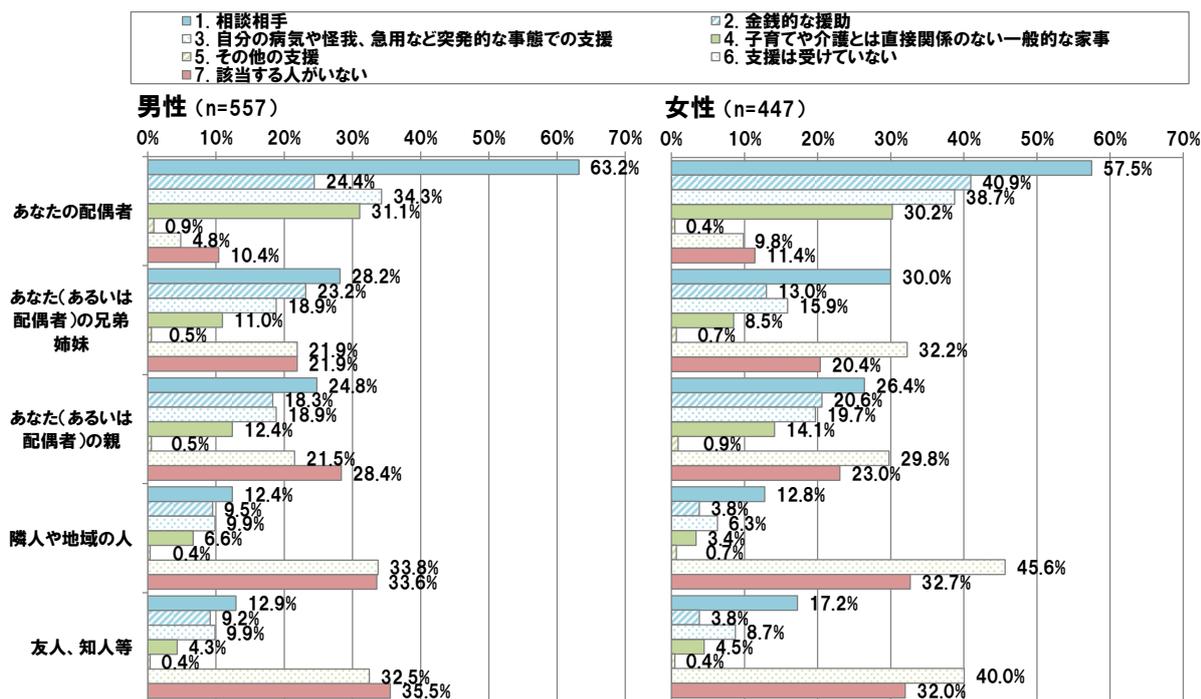
本人または配偶者の兄弟姉妹（「あなた（あるいは配偶者）の兄弟姉妹」）について見ると、男性では「相談相手」が最も多く、28.2%となっており、女性では「支援を受けていない」が最も多く、32.2%となっている。

本人または配偶者の親（「あなた（あるいは配偶者）の親」）について見ると、男性では「該当する人がいない」が最も多く、28.4%となっており、女性では「支援を受けていない」が最も多く、29.8%となっている。

「隣人や地域の人」について見ると、男女とも「支援を受けていない」が最も多く、男性では 33.8%、女性では 45.6%となっている。

「友人、知人等」について見ると、男性では「該当する人がいない」が最も多く、35.5%となっており、女性では「支援を受けていない」が最も多く、40.0%となっている。

図表 4-31 ダブルケアを行う者への支援者別の支援内容(複数回答)

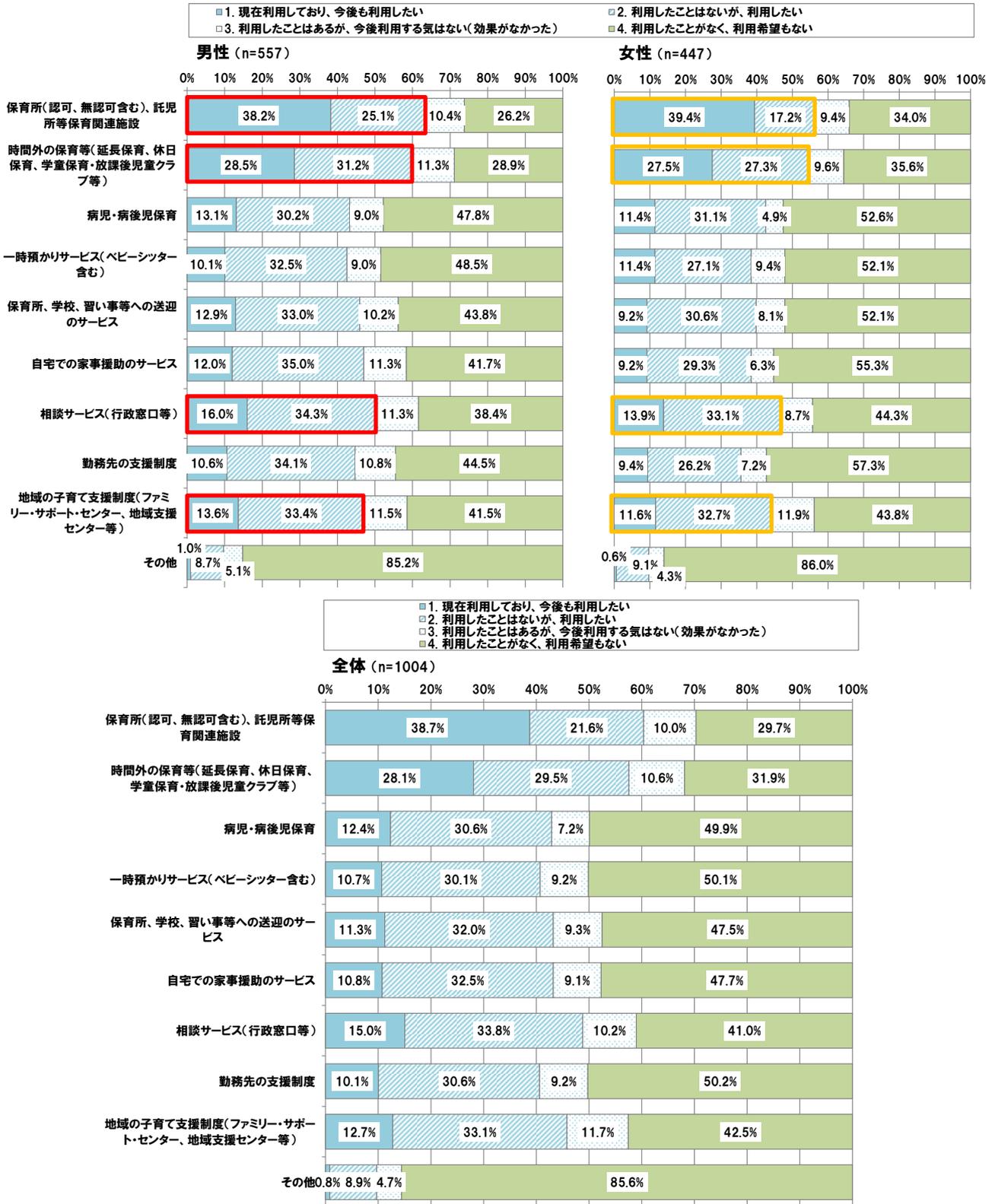


#### 4.2.7. 子育てに関する支援制度・サービスの利用の有無と今後の利用意向

ダブルケアを行う者の子育てに関する支援制度・サービスの利用状況及び今後の利用意向について、「保育所（認可、無認可含む）」「託児所等保育関連施設」「時間外の保育等（延長保育、休日保育、学童保育・放課後児童クラブ等）」「病児・病後児保育」「一時預かりサービス（ベビーシッター含む）」「保育所、学校、習い事等への送迎のサービス」「自宅での家事援助のサービス」「相談サービス（行政窓口等）」「勤務先の支援制度」「地域の子育て支援制度（ファミリー・サポート・センター、地域支援センター等）」「その他」の10個の種類別の利用状況及び今後の利用意向に対する回答を得た。

「現在利用しており、今後も利用したい」「利用したことはないが、利用したい」をあわせた「利用する意向がある」とした割合は、男女とも、「保育所、託児所等保育関連施設（男性は63.3%、女性は56.6%）」「時間外の保育等（男性は59.7%、女性は54.8%）」でそれぞれ過半数を超え、「相談サービス（男性は50.3%、女性は47.0%）」、「地域の子育て支援制度（男性は47.0%、女性は44.3%）」が続く。

図表 4-32 ダブルケアを行う者の子育てに関する支援制度・サービスの利用状況と今後の利用意向(単数回答)

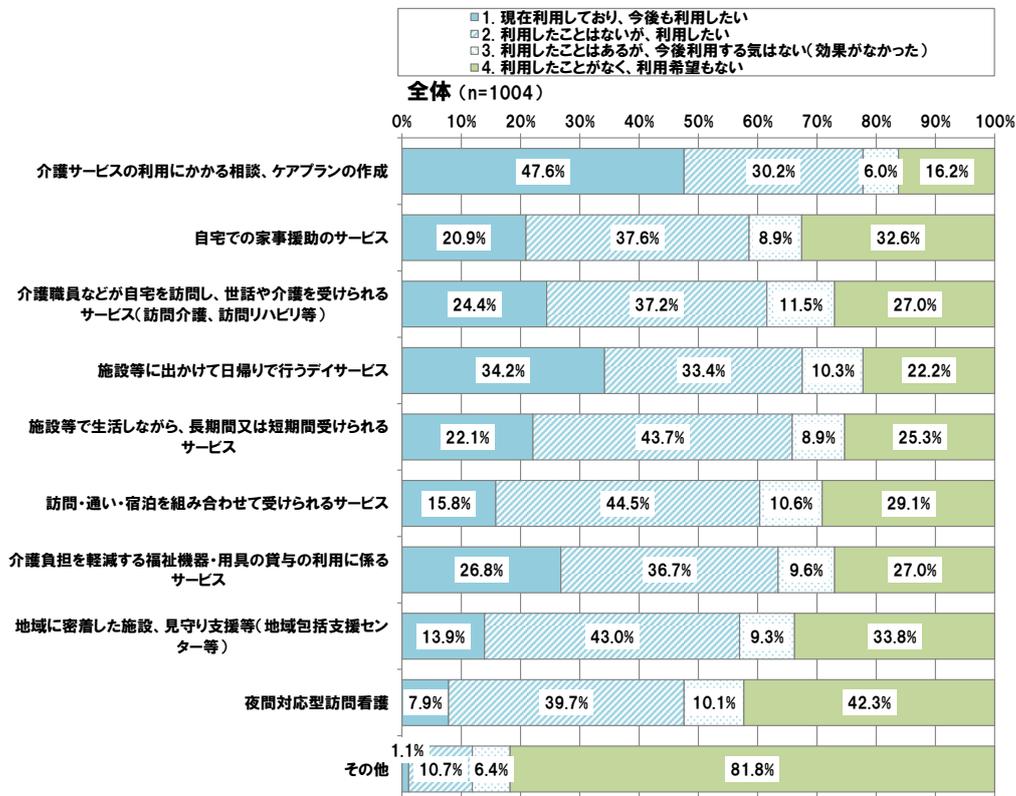
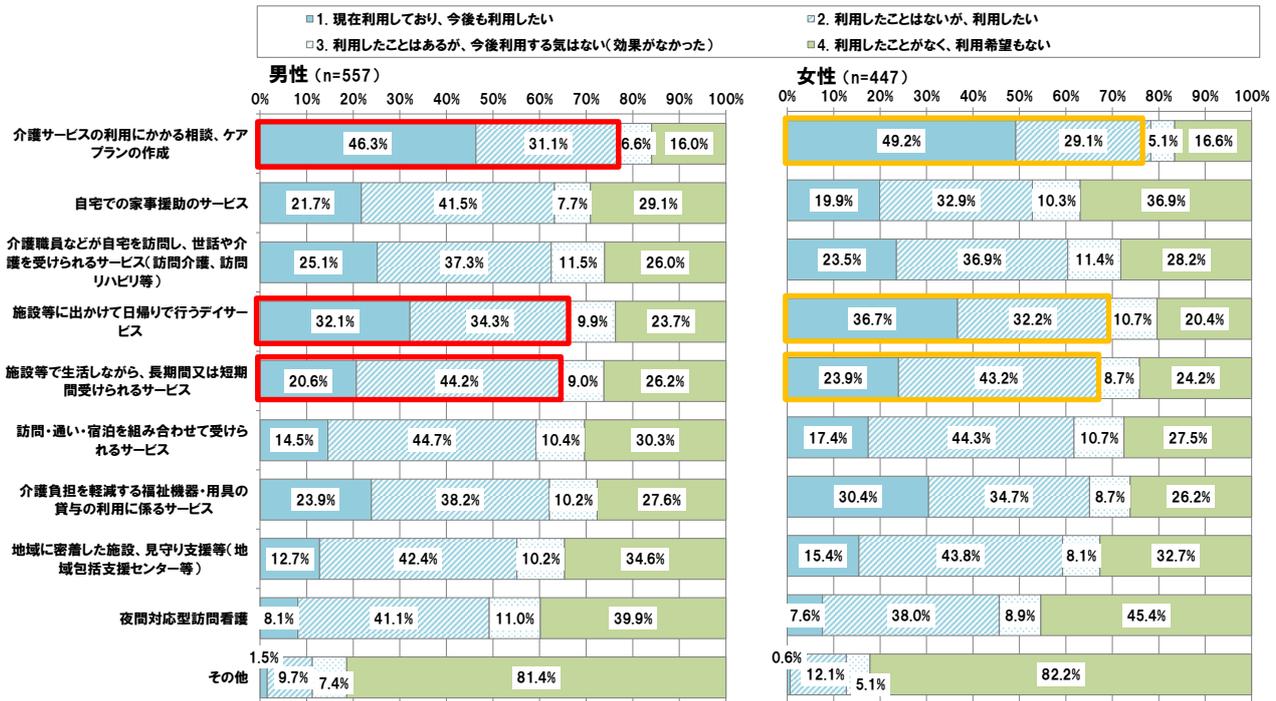


#### 4.2.8. 介護に関する支援制度・サービスの利用の有無と今後の利用意向

ダブルケアを行う者の介護に関する支援制度・サービスの利用状況及び今後の利用意向について、「介護サービスの利用にかかる相談、ケアプランの作成」「自宅での家事援助のサービス」「介護職員などが自宅を訪問し、世話や介護を受けられるサービス（訪問介護、訪問リハビリ等）」「施設等に出かけて日帰りで行うデイサービス」「施設等で生活しながら、長期間又は短期間受けられるサービス」「訪問・通い・宿泊を組み合わせて受けられるサービス」「介護負担を軽減する福祉機器・用具の貸与の利用に係るサービス」「地域に密着した施設、見守り支援等（地域包括支援センター等）」「夜間対応型訪問看護」「その他」の10個の種類別の利用状況及び今後の利用意向に対する回答を得た。

現在利用しており、今後も利用したい」「利用したことはないが、利用したい」をあわせた「利用する意向がある」とした割合は、男女とも、「介護サービスの利用にかかる相談、ケアプランの作成」が最も高く8割程度であり（男性で77.4%、女性で78.3%）、「施設等に出かけて日帰りで行うデイサービス」が7割程度（男性で66.4%、女性で68.9%）、「施設等で生活しながら、長期間又は短期間受けられるサービス」が男性64.8%、女性で67.1%と続く。

図表 4-33 ダブルケアを行う者の介護に関する支援制度・サービスの利用状況と今後の利用意向(単数回答)

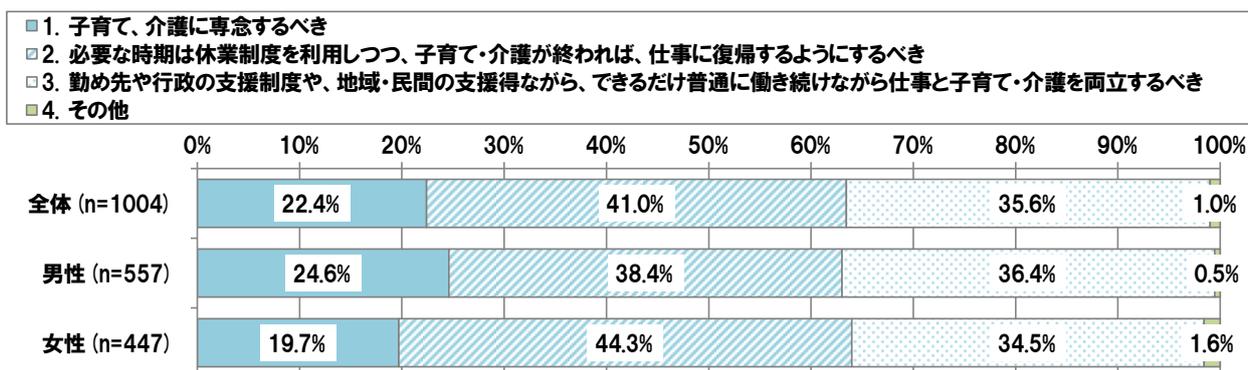


#### 4.2.9. ダブルケアに直面した場合のあるべき働き方や担い手に関する意見・要望

##### (1) ダブルケアに直面した場合のあるべき働き方の意見

ダブルケアに直面した場合の望ましい働き方に対する意見について見ると、男女とも「必要な時期は休業制度を利用しつつ、子育て・介護が終われば、仕事に復帰するようにすべき」が最も多く、男性では38.4%、女性では44.3%と約4割を占める。「勤め先や行政の支援制度や、地域・民間の支援得ながら、できるだけ普通に働き続けながら仕事と子育て・介護を両立するべき」が次いで多く、男性では36.4%、女性では34.5%となっている。

図表 4-34 ダブルケアに直面した場合の望ましい働き方(単数回答)

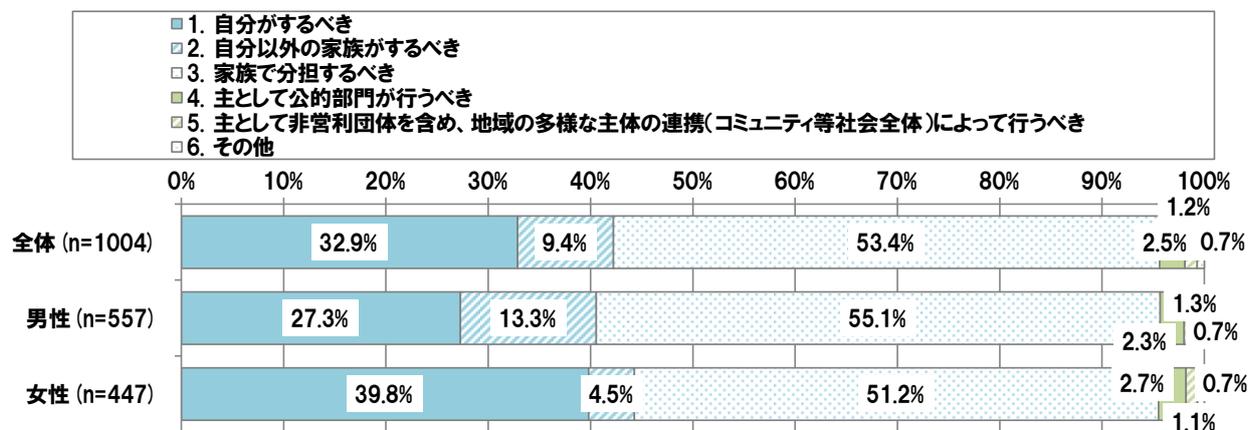


##### (2) 子育てと介護のあるべき担い手に関する意見

###### 1) 子育ての担い手

子育てを誰が担うべきかに対する意見について見ると、男女とも「家族で分担すべき」が最も多く、男性では55.1%、女性では51.2%と過半数を占め、次いで「自分がすべき」が男性27.3%、女性39.8%となっており、女性の方が男性より12.5ポイント高くなっている。

図表 4-35 子育てのあるべき担い手に対する意見(単数回答)

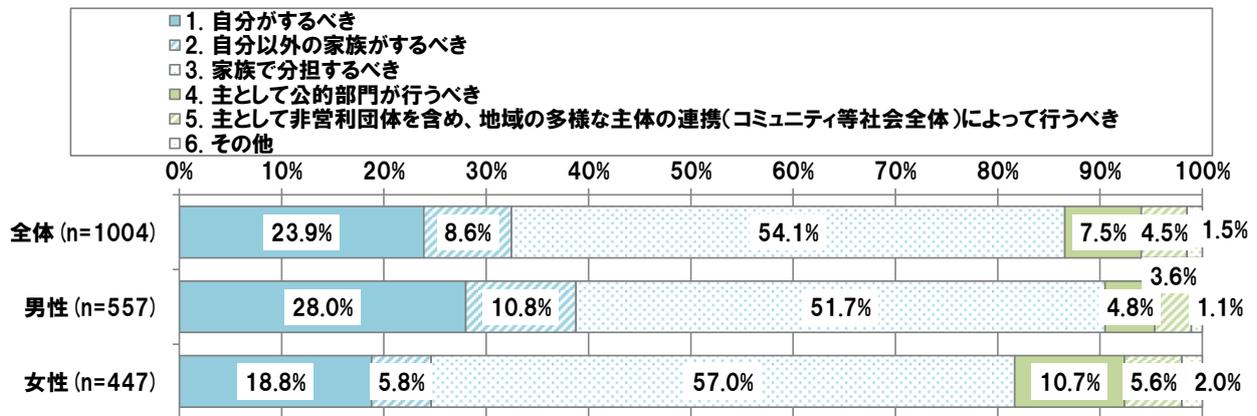


###### 2) 介護の担い手

介護を誰が担うべきかに対する意見について見ると、男女とも「家族で分担すべき」が最も多く、男

性では 51.7%、女性では 57.0%とそれぞれ過半数を占め、次いで「自分がすべき」が男性 28.0%、女性 18.8%と、男性のほうが女性より 9.2 ポイント高くなっている。

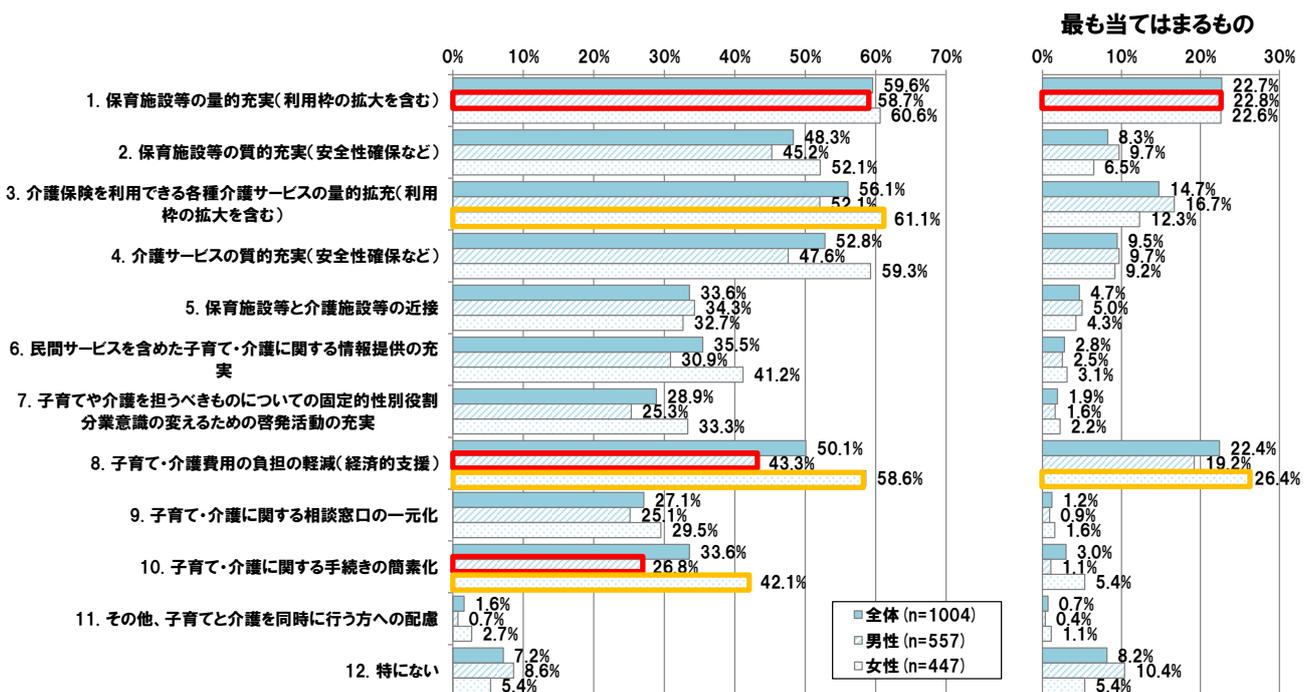
図表 4-36 介護のあるべき担い手に対する意見(単数回答)



(3) ダブルケアに関して拡充してほしい行政の支援策

行政に拡充してほしいダブルケア関連の施策について見ると、複数回答では、男性では「保育施設等の量的充実(利用枠の拡大を含む)」が 58.7%と最も多く、女性では「介護保険を利用できる各種介護サービスの量的拡充(利用枠の拡大を含む)」が 61.1%と最も多い。また、男女で比較すると、「子育て・介護費用の負担の軽減(経済的支援)」「子育て・介護に関する手続きの簡素化」がそれぞれ男性より女性のほうが 15.3 ポイント高くなっている。最も当てはまるものを問うた単数回答では、男性では「保育施設等の量的充実(利用枠の拡大を含む)」が 22.8%と最も多く、女性では「子育て・介護費用の負担の軽減(経済的支援)」が 26.4%と最も多い。

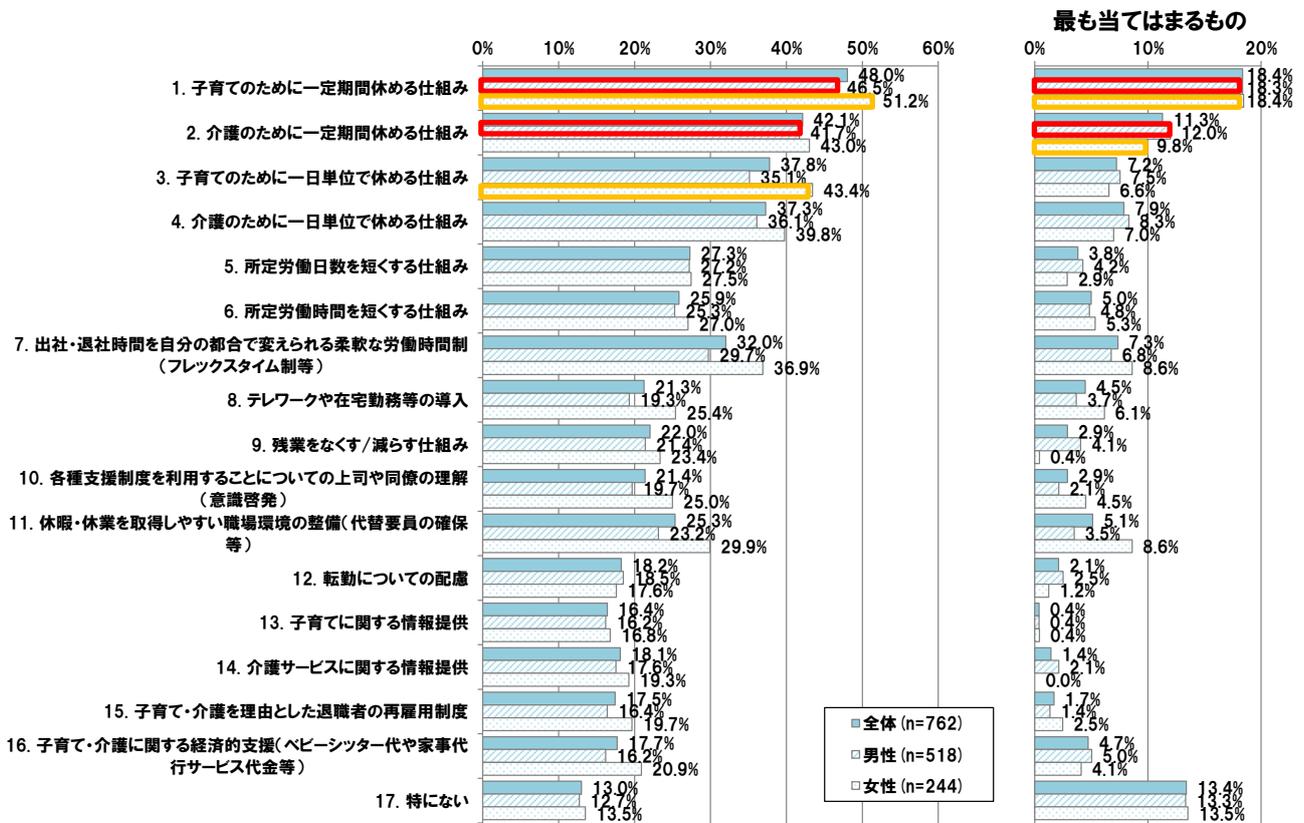
図表 4-37 行政に拡充してほしいダブルケア関連の施策(左:複数回答、右:単数回答)



#### (4) ダブルケアに関して拡充してほしい勤務先の支援策

勤務先に拡充してほしいダブルケア関連の施策について見ると、複数回答では、「子育てのために一定期間休める仕組み」が男性では 46.5%、女性では 51.2%と男女とも最も多い。次いで、男性では「介護のために一定期間休める仕組み」が 41.7%、女性では「子育てのために一日単位で休める仕組み」が 43.4%となっている。最も当てはまるものを問うた単数回答では、「子育てのために一定期間休める仕組み」が男性では 18.3%、女性では 18.4%と男女とも最も多い。また、「介護のために一定帰期間休める仕組み」が男性では 12.0%、女性では 9.8%と次いで多い。

図表 4-38 勤務先に拡充してほしいダブルケア関連の施策(左:複数回答、右:単数回答)



#### (5) ダブルケアに関して、上記以外の新設・拡充して欲しい支援策(自由回答)

無回答以外の回答が 493 件あり、そのうち、「特になし」等の具体的な内容が含まれないものを除き、289 件の自由回答を得られた。これらには、経済的負担及び支援の必要性、施設整備の必要性、公的支援に対する評価や改善要望、働き方に関する意見、ダブルケアへの認知度や規範意識に対する問題提起、ダブルケアを行う者の精神的・肉体的負担への言及等に関するコメントが含まれていた。

#### (6) ダブルケアに関する自由な意見

無回答以外の回答が 458 件あり、そのうち、「特になし」等の具体的な内容が含まれないものを除き、

294 件の自由回答を得られた。これらには、経済的負担への言及、施設整備の必要性、公的支援拡充の必要性、働き方に関する意見、ダブルケアへの認知度や規範意識に対する問題提起、ダブルケアを行う者の精神的・肉体的負担への言及等に関するコメントが含まれていた。